

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月7日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	清水和弘君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		小浦宗光君
	保坂芳子君		

欠席委員（0名）

傍聴議員（2名）

議長	清水正二君	監査	長谷部集君
----	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	剣持豊彦君	建設産業部長	長田裕二君
上下水道部長	小林信生君	教育部長	山田洋君
環境課長	酒井厚志君	敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君
双葉支所長兼 市民地域課長	向山治子君	建設課長	小宮山尚君
都市計画課長	中澤一昭君	農林振興課長	箭本太君

商工観光課長	堤 貞 治 君	上水道課長	望 月 新 路 君
下水道課長	寺 島 信 君	教育総務課長	名 取 藤 吾 君
環境保全係長	天 野 真 君	生活環境係長	池 田 靖 君
バイオマス 推進係長	藤 田 充 君	敷島支所 環境土木係長	根 津 秀 樹 君
双葉支所 環境土木係長	長 田 茂 君	建設総務係長	興 石 文 明 君
建設管理係長	保 坂 俊 和 君	建設土木係長	小田切 英 規 君
まちづくり 推進係長	渡 辺 充 君	開発指導係長	中 村 大 輔 君
整備係長	八 卷 哲 也 君	緑化推進係長	三 井 賢 治 君
農林総務係長	大 柴 宏 之 君	農林振興係長	丸 茂 貴 幸 君
農林管理係長	樋 口 一 君	農林基盤整備 係長	小 松 利 也 君
農業委員会事 務局庶務係長	高 須 秀 樹 君	商工労働係長	藤 井 亮 一 君
観光交流係長	石 原 大 助 君	給水係長	小 澤 裕 一 君
下水道総務 係長	広 瀬 美 和 君	下水道施設 係長	杉 田 博 一 君
教育総務係長	森 川 嘉 亮 君	施設係長	徳 井 雄 一 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土 屋 達 巳	書 記	森 田 公
書 記	長 田 大 地	書 記	中 込 美智子

審査内容

- 1 認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー4、7、8、9と「指定管理者導入施設の実績について」を使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、清水副委員長、よろしくをお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

今日は、台風10号の関係で朝から大変足元が悪い中をご参集いただきましてありがとうございます。

本日は、有泉委員長に代わりまして私が進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、不慣れではございますけれども、議事進行がスムーズに進みますように、皆様方のご協力をお願いいたしまして朝の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

また、内藤委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（清水和弘君） 本日も一般会計の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたら、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、環境課より、4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち環境課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、酒井課長、お願いいたします。

○環境課長（酒井厚志君） 改めまして、おはようございます。環境課です。よろしくお願いたします。

それでは、環境課が所管いたします一般会計の決算について、歳出を中心にご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、86ページから91ページになります。決算参考資料につきましてはナンバー4の6ページから、また、主要施策の成果につきましては、11ページ下段からとなります。

ここで、誠に申し訳ありませんが、資料に誤りがありますので、決算参考資料に1件、主要施策の成果に1件ありましたので、訂正をお願いいたします。

まず、決算参考資料の8ページのナンバー2、環境審議会費の事業内容のところ、委員報酬の人数が19人となっておりますが、正しくは16人でありますので、訂正をお願いいたします。

次に、主要施策の成果12ページの施策の成果内容が記載されている列の丸印があると思うんですが、このタイトルの上から5つ目のごみ減量化運動補助金事業、この中に資源ごみ回収報奨金の双葉地区の女性団体数が44件となっておりますが、正しくは40件ですので、訂正をお願いいたします。お手数をかけ誠に申し訳ございません。

それでは、決算参考資料を中心にご説明させていただきます。

まず、決算書と決算参考資料に相違部分がございますので、先にご説明をさせていただきます。

決算書87ページ上段、1目環境衛生総務費の支出済額が1億6,200万1,132円ありますが、89ページ上段、右側備考欄の16簡易水道事業特別会計繰出金6,358万4,094円及び17小規模水道維持事業13万1,163円につきましては、上下水道部上水道課の所管でございますので、この金額を除いた9,828万5,875円が環境課分でございます。参考資料の7ページの1目環境衛生総務費の支出済額の合計額9,828万5,875円と一致いたしますので、ご了承をお

願いいたします。

それでは、決算参考資料6ページの4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費より、順次ご説明をさせていただきます。

ナンバー01環境衛生関係職員費につきましては、環境課正職員11人分の給料、職員手当、共済費でございます。財源内訳としまして、その他財源167万9,579円につきましては、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済証交付手数料の一部として85万379円、犬の登録手数料79万7,200円、犬抑留手数料3万2,000円を充当しております。

次に、ナンバー10一般管理事業（環境衛生費）につきましては、親子環境ツアーの随行のための職員旅費で、親子環境ツアーは、11月20日、21組42人の親子の参加を得て、神奈川県宮ヶ瀬ダム、水とエネルギー館などの見学を行ったところであります。その他、消耗品や郵送料のほか、法令外負担金は環境パートナーシップやまなしに対する負担金であります。

次に、ナンバー11環境委員会費につきましては、各自治会から選出をお願いしております環境委員136人分の報酬、事務用消耗品、郵便料でございます。

次に、ナンバー12環境美化事業につきましては、河川清掃の際に各地区で使用します石灰やゴミ袋などの消耗品、各種連絡のための郵送料、それから、河川清掃で搬入されました土砂の処理委託費、土砂置場での重機の借上げ料などです。

また、一番下にあります環境美化事業補助金につきましては、各自治会への環境美化事業に対する補助金でありまして、この補助金は、河川清掃や地域の清掃活動など環境美化に対する助成ということで、1自治会当たり均等割を1万2,000円とし、世帯当たり250円を加算した金額を基準として補助するもので、総額で963万4,500円を支出したところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

ナンバー13雑草除去対策事業につきましては、雑草除去対策に関する消耗品、雑草繁茂の除去指導のための郵便料、それから、敷島地区焼却灰埋立地の雑草除去の委託料でございます。

次に、ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、狂犬病予防事業関係は、狂犬病予防集合注射の通知代や予防注射の済証などです。野犬対策事業関係といたしましては、適正飼育啓発用品等ということで、犬の登録の鑑札やマナー啓発看板等の消耗品などです。財源内訳のその他の51万6,711円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済証交付手数料の一部でございます。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業についてであります。補助金額を手術費の2分の1の額とし、限度額を犬につきましては不妊手術が8,000円で、補助件数が66頭、去勢が5,000円で67頭、猫については限度額が不妊手術が5,000円で、補助件数が102頭、去勢が3,000円で96頭、合計で331件、166万700円を補助金として支出しました。また、郵便料は、交付決定通知等を送付するものでございます。なお、令和元年度は予算額を上回る申請があったため、6ページのナンバー12の環境美化事業から26万円を流用して対応したところでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費についてご説明いたします。

決算書は、引き続き88、89ページであります。

まず、ナンバー01環境保全事業であります。支出済額は620万1,593円であります。財源内訳のその他20万5,620円につきましては、ラザウオークの株式会社アピタ双葉さんと葬祭業者の株式会社イズモさんの2社からの寄附金でございます。毎年この2社からは、環境活動に役立ててほしいとのことで寄附金を頂いております。2社の金額でございますが、アピタ双葉さんは有料レジ袋の売上げの一部として15万5,620円、イズモさんは5,000円を寄附して頂いております。

環境保全事業の主な支出の内容でございますが、環境講座の講師謝礼、環境講座に対する消耗品。環境副読本印刷は、毎年、市内の小学5年生を対象に配布しているところであり、850部の印刷を行いました。

また、河川水質検査等の検査は551万8,920円でありますが、毎年、環境監視測定事業として市内の各所で行っている検査で、市内を流れる1級河川や小河川の水質検査、また、既存の井戸を利用して行います地下水の水質検査など、そのほか権限移譲に伴う自動車騒音測定を行っているところでございます。環境測定の結果につきましては、例年、環境審議会に報告した後にホームページで公表しており、令和元年度の測定についても既に公表したところでございます。なお、検査結果といたしましては、特に問題のある数値等は出ておりません。その他、環境ツアーのバス借上料のほか、13市環境保全対策連絡協議会の負担金が、環境保全事業の主な内容でございます。

次に、ナンバー02環境審議会費ですが、冒頭、委員報酬を支払った人数を訂正していただきましたが、まず環境審議会委員の人数については、条例で関係行政機関や団体の職員、識見を有する者の中から20人以内で組織をし、任期については2年と定められています。

また、甲斐市の審議委員会等の設置及び運営に関する趣旨において、委員定数の30%を公募による選任に努めるよう、とされていることから、20人のうち6人を一般公募として広く市民から募集をしているところでございます。令和元年度は、ちょうど任期替えの年でありましたので、広報紙等で一般公募枠分を募集したところ、3人の方からの申込みにとどまり、委員数は計17人となっております。

お支払いの件ですけれども、委員のお一人が県の環境部の職員にお願いしている関係上、報酬を支払った人数は16人分ということで7万5,500円を支出したところでございます。

なお、令和元年度の会議につきましては2回開催し、甲斐市における環境保全への取組等についてご審議をいただいたところでございます。

次に、ナンバー03自然保護事業につきましては、県が指定しております環境保全地区である敷島地区の観音峠や茅ヶ岳周辺をパトロールする事業で、本市が委嘱する自然観察員1名の報償費とごみ袋などの消耗品でございます。財源内訳の国県支出金4万円は、県の自然環境保全地区等管理委託金でございます。

9ページをお願いします。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業でございます。支出済額2,654万8,625円の内容でございますが、発電所用地測量・補償調査業務委託1,694万円、熱供給設備導入、事業化計画策定業務877万8,000円、不動産鑑定業務委託54万1,944円のほか、バイオマス産業都市連絡協議会等の旅費、事務用品、高速道路の使用料であります。財源内訳のその他、793万3,000円は、熱供給設備導入、事業化計画策定業務に関わる二酸化炭素排出抑制対策補助金として、環境省の補助金事業執行団体である一般社団法人地域循環共生社会連携協会から受けたものであります。

なお、資料にありますよう、令和2年度に1億6,084万8,000円の繰越明許をしてございます。この内容につきましては、令和元年12月に開催されたバイオマス産業都市構想特別委員会にて、発電所用地取得に関わる費用を補正予算として計上させていただき、令和元年度中に地権者の方々と用地交渉を行い、最終的な支払いは令和2年度にはなってしまうということで補正をし、繰り越すと説明した内容のものでございます。しかし、コロナウイルスの影響、林材供給事業者の倒産など、現在スケジュールに遅れが生じておりますが、また新たな動きがございましたらバイオマス産業都市構想特別委員会において随時ご報告する中で、速やかに地権者の方々と契約書を締結してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費についてご説明をさせていただきます。

決算書は、90ページ、91ページの中段からになります。主要施策の成果は12ページ、決算参考資料は9ページ下段からになります。

決算参考資料9ページ下段をお願いいたします。

まず、ナンバー01一般管理事業（清掃費）ですが、支出済額が359万2,381円で、財源内訳のその他26万3,000円は、一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料であります。

次に、事業内容でございますが、大久保の地下壕の謝礼5万円、転入世帯を対象に配布いたしますスプレー缶ガス抜きのための穴あけ器具の購入、また、毎年、全世帯を対象に配布するごみ収集カレンダーの印刷経費などで124万3,038円、郵便料や死亡犬猫等の処理手数料が13万573円であります。なお、死亡犬猫処理手数料は190件分でございます。

また、ごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会への補助金であります。新設は限度額を10万円とし、補助率が対象経費の3分の2で15件、修繕は補助率が対象経費の2分の1で22件、合計37件、178万3,970円の補助金を交付いたしました。そのほか、中北地域廃棄物対策連絡協議会の負担金でございます。

次に、10ページをお願いします。

ナンバー02ごみ収集運搬事業につきましては、指定ごみ収集袋を作製する経費として1,954万8,100円を、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといった一般家庭系のごみの収集運搬業務の委託料として1億5,409万5,225円を支出いたしました。財源内訳のその他の4,362万500円につきましては、指定ごみ収集袋の売上収入であります。

なお、指定ごみ収集袋作製費の一部を、令和2年度に事故繰越しをしております。内容につきましては、指定ごみ袋の袋の注文等は在庫状況を確認する中で発注しており、令和元年度は3回発注したのですが、そのうちの10月末に発注した2回分の一部と、12月末発注の3回分全てが、コロナウイルスの影響により納期限までに納品がされない事態となってしまいました。これは、契約業者の製造先が中国であったため、中国国内の移動制限や封鎖措置により日本に届かなかったためでございます。納品されなかった2回分、3回分については、納期限を令和2年4月末と5月末に延長の変更契約を行い、その分の予算額1,106万1,600円を令和2年度に繰越しを行ったものでございます。

次に、ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、空き瓶や空き缶、紙類、ペットボトル、その他プラスチックなど資源ごみの回収に係る経費であります。財源内訳といたしまして、その他として2,315万3,593円は、リサイクル品売上収入等でございます。

事業内容につきましては、分別回収用のネットや収集用のビニール袋といったリサイクルステーション等の消耗品が43万4,735円、リサイクル備品購入費が4万8,600円、有価物回収運動やリサイクルステーションからの資源ごみの回収業務、それから、リサイクルステーションの分別作業の委託料などで6,124万4,694円であります。

続きまして、ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、各地域で実施していただいております有価物回収運動に対する自治会など実施団体への補助金と、生ごみ処理機の購入費に対する補助金であります。資源再利用運動報奨金につきましては、有価物回収をしていただいた自治会や育成会等の114団体に対し、1キログラム当たり5円として、収集総量が950トンということで、報奨金につきましては466万900円を交付したところでございます。

なお、冒頭、主要施策の成果12ページ、双葉地区の女性団体数を44から40に訂正していただいた内容につきましては、複数の自治体と一緒にやって収集作業を行い1つの団体として報奨金を受けたものを、参加をしました自治会数でカウントしてしまったための誤りでありました。申し訳ございませんでした。

次に、生ごみ処理機については、26件に対して補助金を交付いたしました。機種別では、電気式が15件、コンポスト及びボカシ式が11件でありました。

次に、ナンバー05剪定枝粉碎処理事業につきましては、市内2か所、竜王地区の西八幡管理地、敷島地区の自然休養村管理センターで処理を行っています剪定枝処理に関する経費であります。事業の内容につきましては、剪定枝粉碎機の替刃やオイル、作業用の消耗品、燃料費、修繕費、点検整備の手数料、粉碎機の維持管理と粉碎処理作業業務を行っているシルバー人材への委託料でございます。

次に、11ページをお願いします。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業につきましては、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員を敷島地区で20名、双葉地区で8名、竜王地区で2名の計30名を委嘱しております。その監視員30名の報償費として180万円、不法投棄防止看板、それから監視カメラの電気料等で6万474円、リサイクル券購入や郵便料などで3万5,670円、また、不法投棄物の運搬処理委託などで75万1,593円であります。

次に、ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合、峡北広域行政事務組合及び境川の最終処分場建設に対しますごみ処理事業やし尿処理事業、関係施設の運営、起債の償還に関わります負担金。また、令和13年度より稼働を予定しており

ます山梨西部広域環境組合の負担金、合計で7億3,477万5,000円でございます。内訳としては、中巨摩広域が3億1,077万7,000円、峡北広域が3億8,355万2,000円を負担いたしました。平成31年4月から操業を開始いたしました笛吹市境川地区の一般廃棄物最終処分場に対する負担金につきましては、山梨県市町村総合事務組合へ3,815万6,000円、山梨西部広域へは229万円を支出したところでございます。

次に、ナンバー09バイオマス活用推進事業であります。支出済額749万8,822円で、財源内訳のその他財源92万8,000円は、環境保全基金繰入金であります。事業内容につきましては、西八幡にあるバイオマスセンターの維持管理に関する経費であり、主なものについては、バイオマスセンターの運営管理のための消耗品や、給食残渣を回収するための燃料費、施設の水道、電気代などで78万6,893円、また、収集運搬など施設運営委託、成分調査委託などで386万3,157円、新たに導入した生ごみを堆肥化する処理機の付帯工事費195万2,500円でございます。なお、液肥化処理機のリース料は平成30年度に終了し、また、新しく導入しました堆肥化処理機のリース料についても、令和元年度は試運転期間ということで無料となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費のナンバー02合併浄化槽事業特別会計繰出金であります。決算書につきましては、106、107ページの下段、3目下水道費になります。

合併浄化槽事業特別会計繰出金としましては、982万5,129円であります。なお、合併浄化槽事業特別会計における細かな内容につきましては、9月9日の決算審査特別委員会にてご説明をさせていただきます。

最後になりますが、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費であります。決算書は、138、139ページの下段から3行目になります。

01環境保全基金積立につきましては、地域住民に対する環境保全活動の展開及び廃棄物発生の抑制、再生、減量、その他適切な処理を推進するため、環境の保全を図ることを目的に、平成25年度に創出し、積立目標額を5,000万円としていたところでございます。平成30年度に目標が5,000万円に達したことから、令和元年度からは基金の運用額は環境保全費のバイオマス活用推進事業に充当することとし、92万8,000円を支出しております。財源内訳のその他につきましては、太陽光発電の屋根貸し事業における使用料が84万1,000円、基金利子が8万7,000円で、計92万8,000円となっております。

以上、環境課が所管いたします一般会計分の決算についてご説明をさせていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページのバイオマス活用推進事業の中の生ごみ処理機の堆肥付帯工事というのリースというお金があったんですけども、平成30年に液化のほうが終わりになったんでこれにというふうになりましたけれども、これは液化のほうは駄目だったとのでこちらの堆肥化に変わったということなんですか、内容的に。

○副委員長（清水和弘君） 酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） 液化のほうは、機械自体の5年間のリースが終わって、無償という形で機械のほうは使いまして、市のほうで考えているのが、液肥についてはこれからも使う中で新たに堆肥のほうも導入をして、畑等で堆肥として使っているような形を取ればということと令和元年度に入れて、ただコロナの影響もあって給食がずっとありませんでしたので、給食が再開された令和2年度から、今ちょうど堆肥を作っているところでありまして、成分等が出たところで、また農家の方たちにも使っていただけるようなふうを考えているところで、液肥についてもそのまましていくということになります。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いろいろ試行錯誤してやっていくというのは分かるんですが、計画的にということと、要するに、農家の方に使っていただくのに関してどっちがいいのかとか、そういう学問的なとか、効果とか、そういったことも一緒に併せてやっているんでしょうかね。

○副委員長（清水和弘君） 天野環境保全係長。

○環境保全係長（天野 真君） お答えいたします。

液肥につきましては山梨大学との合同研究により成分のほうは調べてはおりますので、堆肥のほう製品として上がってきたところで成分調査のほうを行いまして、どんなものに効くのかということ調べる予定であります。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういったことも私たちもよく分からないわけなんですけど、そういっ

たものが文章化されたり何か形にできた場合には、ぜひお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思うんですが。

○副委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今言われたように、新しく堆肥のほうもそういった成分等が分かったところで、どのような作物等に効くのかというようなものをまた示していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（清水和弘君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の11ページのバイオマス関係ですが、堆肥というのは、形状としては、例えば僕らのイメージでは20キロの有機の袋に入っていますよね。ああいうようなものになるのか、ちょっとイメージが分からないんですけども。

○副委員長（清水和弘君） 天野環境保全係長。

○環境保全係長（天野 真君） 委員のイメージしているものと同じものになる予定であります。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ごみ収集でキロ5円というのがずっと前から言われているんですが、これは新聞なども含めてだったのか、ちょっと確認です。

○副委員長（清水和弘君） 池田生活環境係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

新聞紙などを含め、リサイクル品全ての品目に対してキロ当たり5円ということで執り行っているところでございます。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 前からずっと思っていたんですが、アルミ缶と鉄缶で価値が違いますし、紙でも広告の紙と新聞紙は全然リサイクル的な意味で価値が違うんですよね。それを全部一緒くたというのが僕はずっと疑問だったんですが、細かく分けると確かに面倒には面倒なんですけど、どうなんですかね。

○副委員長（清水和弘君） 池田生活環境係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

例えば紙類、アルミ缶におきましても、このところ1年間を通じてキロ当たり幾らというのが安定していませんで、例えば紙類に関しては、昨年一番高いときであればキロ当たり12円だったんですけども、一番安い月になるとキロ当たり7円という月もございまして、なかなかその物価の状況を踏まえて考えていくと、有価物報奨金についてのキロ5円の変動というのは、なかなか行い難いところがございます。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 大久保の地下壕にごみを詰め込んでいるのが、多分4万というそのあれだと思うんですが、ずっとこのまま続けるのかどうかということはどうなんでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） 大久保の地下壕のほうに入っているものを市のほうで搬出して処理をしたらどうなるかという積算というかは、一度してございます。その結果が、多額にかかるということで、今のお支払いしている金額でお願いして、当分の間いきたいということで、現状、このままになっているような状態でございます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 7ページの狂犬病、また野良犬対策ということで、狂犬病の事業実態が登録している犬の全頭というか、100パーセントが狂犬病の予防注射をしているのか、それをちょっと教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 池田生活環境係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

令和元年度の狂犬病予防注射接種率につきましては、市全体で64.24%でございました。こちらは、ご高齢のワンちゃんとか、あと傷病を持っているワンちゃんなどは、受けたくても獣医師さんのほうでストップされたりということもありますので、なかなか100%というのは厳しいところがございます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、64.24%ということで、今のお年寄りとか犬の病気とかいろんな問題があると思います。それはある程度やむを得ないと思うけれども、一般のそれ以外の犬で、飼い主が狂犬病予防注射を受けていないというものに対しては、市として指導とか、その対応を何かしているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） 先ほど係長のほうが64.24%とお話ししたのは、市のほうが集合

注射、広報等でどこでどういうふうにやりますよというときに来ていただいた方と、あと市内の病院のほうで獣医師から報告をいただいた分をした場合に、甲斐市で登録のある犬から、その集合で打ったもの、市内の病院で打たれた分についてだけになりますので、中には市外の病院等で接種しているというケースもございますので、これ以上の率はあるとは思っているところで、いずれにせよ、うちのほうで把握ができなかったところについては、通知を出したり、また、広報のほうで、いわゆる飼い主の責務として注射をしてくださいというような啓発はしているところでございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長のほうから、それに対応しているということなので、ぜひ結構最近ね、犬なんか、俺たち散歩しても犬連れていく人が多いよね、散歩したり何かいろいろひっかかりの中で、もし間違いがあったら何か困るんで、せつかくこういった予防の事業というのも市でもいろんな補助をしてやっているんで、登録するときに、登録制とかいうのか、猫は登録していないけれども、それを十分飼い主に徹底して、狂犬病の予防の注射だけは受けてもらうというのをぜひ指導していただきたいと、これは要望で結構なので、よろしくお願ひしたいと思います。

別件でもう一つ。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 11ページの不法投棄監視員、これ30名、180万と計上してあるんだけど、これは前も言った経緯があるんだけど、当然、この30人の内訳、中山間地といっても北部の人たちにお願ひしてやっていると思うんだけど、この辺の成果は、昨年は出たという報告はありますか。

○副委員長（清水和弘君） 池田生活環境係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

令和元年度不法投棄監視員さんからのパトロールにより報告のありました不法投棄物の総重量といたしましては、5,569キロを年間通してございましたところです。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応、ある程度その成果が上がっているというか、ただあくまでも不法投棄をしてあるものを見つけて撤去するという方法だと思うんだよね。やっぱり不法投棄はしない方法を考えたほうがいいような気がするんだけど、それにしたらダミーのカメラなんかがあるんだけど、ダミーじゃなくて主要道路の中でポイントポイントに、各家

庭である今防犯カメラは結構安くあるんだよね、各住宅なんかにつけるような感じであるんで、そういったものをつけて、主要道路ね、やっぱり亀沢とか清川とか山林に入るような入り口の、そういったところへこういったものをつけておいたほうが、いろんな面で放棄したところも追及もできるし、できるような気がするんだけど、その辺のところを検討した経緯はありますか。

○副委員長（清水和弘君） 酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） この関係については、再三ご質問等をいただいているということで、昨年度、防犯という意味合いも含めて、環境課と北部のほう、あと防災対策のほうと一応協議をした経緯はあるということですが、結果はまだ設置するというような形には至っていないところでございます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこうやって予算をつけて、別に監視員に30人もなっていたいでやっているのもいいんだけど、基本的に、そういった今防犯カメラとかね、結構今安くて性能のいいのがあるんで、主要のところは、そういったある程度抑止力というか、ごみを捨てないような形をいけば、本当自然と車の番号とかそういうものもみんな分かるんだよね、荷物をつけていくから、当然。だから、そういった不法投棄のやっぱり対策をしたらどうかと思うんだけど、今ここでどうかはないけれども、そういったことも今後検討していく必要があると思うんだけど、最後にその辺のところの見解をお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） おっしゃることよく理解というか分かるわけですが、なかなか県道入り口となりますと、そこから、じゃ、本当に不法投棄になったのかどうかという部分が難しい部分もあると思いますので、本来、山林のポイントポイントというのが望ましいと思うところですが、どうしても広範囲という中で厳しい部分もありますが、今いただいたようなご意見を参考にしながら、担当課、また関係機関と協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 8ページの01のところの河川水質検査、地下水水質検査、自動車騒音調査とあるんですけど、この調査する箇所数、それとあと、委託していると思うんですけど、その業者もちょっと教えていただけますか。

○副委員長（清水和弘君） 天野環境保全係長。

○環境保全係長（天野 真君） お答えいたします。

まず、河川水質検査につきましては、市内の河川及び小河川について行っておりまして、河川につきましては、鎌田川、亀沢川、貢川、坊沢川、東川、六反川の6河川について合計10地点を、小河川につきましては、各堰に対して9地点で実施をいたしております。

また、業者につきましては、毎回入札のほうを行っておりまして、今年やったところが来年取れるかどうかというのは、ちょっと入札の結果次第という形になります。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 業者名は言えない。

○副委員長（清水和弘君） 天野環境保全係長、お願いします。

○環境保全係長（天野 真君） 河川、小河川の水質検査につきましては、支出額が185万3,496円、入札で請負業者のほうが静環検査センター甲府支店、地下水の水質検査につきましては、環境未来山梨検査センターという会社が請け負っております。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） それで、自動車騒音は何箇所です。

○副委員長（清水和弘君） 天野環境保全係長。

○環境保全係長（天野 真君） 自動車騒音につきましては、平成31年度につきましては、国道20号、国道52号、甲府韮崎線、この3路線を行いまして、請負業者は三井シーズテックという会社になります。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

質疑、そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 8ページの環境審議会費、02ですか、ちょっと環境審議会の内容をちょっと、金額は7万5,000円と大したお金じゃないかもしれないんだけど、合計17名、うち1人は辞退ということなんで、一応17名の組織でやっていると思うんですが、これは年2回という話です。山梨県もいよいよ環境美化とか、環境問題とか、いろいろ本格的に取り組んでいる中で、この委員会というのは、年2回というのは年度当初、それから途中だと思うんですが、それで内容的にどんなことを検討しているのか、行政の追認機関にはならないと思うんだけど、その辺、いつ頃やっているのか、内容的にはどんなことを話してい

るのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○副委員長（清水和弘君） 酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） まず環境審議委員さんは、先ほど言ったように条例で定められていまして、環境保全の対策の基本に関することや予防対策及び被害対策に関すること、また、市のほうが環境基本計画等、環境に関する計画等を作るときに、いろいろ内容等について審議をいただき、また、その成果等について報告、また、その内容についてご意見等をいただくというような形を取っているところでございます。

令和元年度については2回開催し、市のほうが実施、基本計画等に基づいた中で指標を定めていますので、その指標として先ほどのような河川の調査等をした内容等をお示しすると、市が行っている環境事業についてご説明をし、ご意見等をいただいているところであり、費用につきましては、市の委員等の報酬に関する関係から、委員長の日当が半日日当で3,250円、委員さんについては3,000円という形で支出をしているところでございます。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 内容は分かったんですが、じゃ、そのご意見を伺う機会であるという中で、新しく、例えば市が示したプランに対していろんな意見があると思うんですよ。それから、それ以外にももう少し進んだ意見、リクエストがあろうかと思うんですよ。この辺の話というのは出ていますか。また、それを採用したということはあるですか。

○副委員長（清水和弘君） 天野環境保全係長。

○環境保全係長（天野 真君） お答えします。

特別な要望、問題は挙げられておりませんが、水質検査等の環境測定につきまして、継続して環境の保全に努めていくこと、また、バイオマス発電も含めたバイオマスの活用推進について一層の研究を求める意見がありました。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは任期が2年だと思うんですが、たしかこの委員というのは、ある程度長い間精通していなきゃならん人だって必要だと思うんですよ。例えば2年で代わる人、それから、ずっと務めている人というのは、結構どのくらいの割合なんですかね。あまり新しい方、2年2年でやっちゃうと、新しい提案も何もできないと思うんですよ。この辺の新旧というか、この辺はどんな具合になっているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 池田生活環境係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

令和元年度の任期替えのときには、8人交代をされております。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 8人ということは、約半分が交代したと、そのぐらいでも私はいいと思うんですが、何しろ県も一生懸命本腰を入れている部分がありますので、この審議委員会ももっとこう充実した、費用がかかってもしょうがないと思うんですね。何しろ回数を増やしたりとか、テーマを広げたりとか、最後には海へ流れる回収とか、いろんな問題まで広げて審議してほしいなと思うんですが、いかがですか。部長、どうですか。

○副委員長（清水和弘君） 剣持部長。

○生活環境部長（剣持豊彦君） 環境審議委員会のほうにこちらの役所のほうからテーマを上げているというのがありますので、それにつきましては、今プラスチックの問題も新たに出てきていますので、そういったことをまた案件に上げてご意見を伺っていきたいと考えております。

○委員（五味武彦君） はい、お願いします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） 9ページ、バイオマス産業都市推進事業の中で、金額的には大したことじゃないんだけど、バイオマス産業都市連絡協議会で18万くらい旅費等で使っておられるようですが、このバイオマス産業都市連絡協議会というのは、どんなようなことをされているんですか、内容は、中身。

○副委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○バイオマス推進係長（藤田 充君） お答えいたします。

バイオマス産業都市推進協議会につきましては、活動内容といたしまして、バイオマス産業都市の自立化、運営強化を目指しております。活動内容といたしましては、自治体と民間企業及び金融機関とのマッチングの機会の創出、ファイナンス環境の向上、技術情報の共有等を行うために、協議会の総会や意見交換会等を行っております。

以上になります。

○副委員長（清水和弘君） 有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、産業都市構想、他市のほかの先進地もあるわけですよ。そういう中で、そういう連絡協議会というのは、そういうために多分やられていると思うん

だけれども、こういう中で、当市のバイオマス産業都市構想を推進していくためにも、先ほど紹介されたこの次の11ページのバイオマス活用推進事業等々をやられているわけだよね。何か他市との、先進地との協議会の中で、新しい参考になるような活動があったら、そういうこともやっぱり参考にして、当市の産業都市構想を進めていくべきだと思うんですけども、ぜひその辺をしっかりと、こういうものを活用して市の活動に生かしてもらいたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今言われたとおり、こういった先進地や関係する機関の内容等をよく確認しながら、市のほうに一般質問等でもいただいているところもございますし、こういった内容を精査しながらうちに生かしていければと思いますので、活用していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） そのほか質疑ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 同じくバイオマスのところなんですけれども、先ほど熱供給設備というのがあったんですけれども、これをもうちょっと詳しく教えていただきたいんですけれども、どういうものか。

○副委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○バイオマス推進係長（藤田 充君） お答えいたします。

今後建設を予定しております木質バイオマス発電所から発生する廃棄熱を利用して、周辺の公共施設、百楽泉、B & G、双葉給食センターに廃棄熱を、今現在使っている化石燃料に代わるエネルギーとしてどのくらい活用できるか等を、現在、調査・研究しているところでございます。

○副委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

農業に利用するという何か要望というか、そういうのもあったと思うんですけれども、そういうものも検討はしているのでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） バイオマス基本構想の中で、いずれはそういった農業のほうもということで構想の中に入ってございます。まず、排熱として公共事業というのが、今、第一段階でこちらでやっているところでございまして、今後、日立造船のほうバイオマスセン

ターを造って、その後、まだそういった熱利用が可能であれば農業に生かしていきたいという構想が当然ございますので、また、関係機関とも協議をしながら、今後、そちらのほうも検討してまいりたいと考えているところでございます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち環境課所管の事業について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをします。

ここで休憩を入れたいと思います。40分で再開ということをお願いいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時38分

○副委員長（清水和弘君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、農林振興課より、6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管の事業について、一括で説明を求めます。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の令和元年度決算につきましてご説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー7の14ページをお願いいたします。決算書につきましては92ページからとなります。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、01農業委員会費につきましては、支出済額945万6,116円となっております。財源内訳のうち国県支出金257万7,000円につきましては、県補助金の農業委員会補助金となります。事業内容は、農業委員19人、農地利用最適化推進委員15人の報酬、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議等への法令外負担金支出などであります。

次に、2目農業総務費、01農林業関係職員費につきましては、支出済額1億1,535万6,880円となっております。財源内訳のうち国県支出金206万9,000円につきましては、県補助金の農業委員会補助金と農林業センサスに係る県補助金の総務費委託金の合計で、その他の32万2,700円は、雑入の農業者年金業務事務委託事業収入と農地中間管理機構業務委託費の合計となります。事業内容は、農林振興課職員16人分の人件費であります。

次に、10農業庶務費につきましては、支出済額156万9,444円となっております。財源内訳のうち、その他の2万250円につきましては、農林水産業手数料の証明手数料となります。事業内容は、一般事務費のほか、6団体への法令外負担金と支出であります。

15ページをお願いいたします。

次に、3目農業振興費、01農業振興地域整備事業につきましては、支出済額3万1,173円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、農振整備推進協議会委員8人への報酬と一般事務費であります。

次に、03水田農業構造改革対策事業につきましては、支出済額122万6,201円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、農政協力員132人への報酬と一般事務費であります。

次に、04農業資金事業につきましては、支出済額4万9,658円となっております。財源内訳のうち国県支出金2万4,828円につきましては、県補助金の雪害緊急対策事業費補助金であります。事業の内容は、雪害緊急対策事業費補助3件分であり、雪害を受けた農家が金融機関から借り入れた資金に対する利子補給を行ったものでございます。

次に、05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、支出済額780万円となっております。財源内訳のうち国県支出金675万円につきましては、県補助金の農業次世代人材投資事業費補助金であります。事業内容は、双葉農業振興会、敷島棚田等農耕文化保存協会や農業次世代人材投資事業費補助金として、3人と夫婦1組に補助金を交付しております。

次に、06地産、地消事業につきましては、支出済額977万7,346円となっております。財源内訳のうち国県支出金95万9,033円につきましては、県補助金のやまなし農業・農村総合支援事業費補助金とモモせん孔細菌病秋季防除対策事業費補助金の合計となります。事業内容は、学校給食米生産者などへの補助や、やはたいも作付への補助金等、地産地消に関する事業への取組に対する補助のほか、昨年度、県内で発生をいたしましたモモせん孔細菌病の防除対策や、JA梨北双葉支店のねぎ部会が取り組んでいるしろねぎ栽培における自動選別機などの購入に対する補助金を交付しております。

16ページをお願いいたします。

次に、07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、支出済額951万5,198円となっております。財源内訳のうち国県支出金314万9,100円につきましては、県補助金の特定鳥獣適正管理事業費補助金と、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、土地改良事業等補助金の合計となります。事業内容は、有害鳥獣対策に関する事業費として管理捕獲に対する報償費や補助、鳥獣害防止柵の修繕や、漆戸地区内への防止柵約160メートルの設置工事を行っております。また、新規狩猟免許取得者への補助や、有害鳥獣の捕獲に関する業務等に対し、猟友会や鳥獣害防止対策協議会に補助金を交付しております。

次に、10竜王土地改良区事業につきましては、支出済額517万264円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、竜王土地改良区に対する補助金で、常用職員1名の賃金、光熱水費、施設の保守委託料、重機借り上げ料、一般事務費などとなっております。

次に、11一般農業振興費につきましては、支出済額980万7,620円となっております。財源内訳のうち国県支出金759万8,000円につきましては、県補助金のやまなし農業・農村総合支援事業費補助金であります。事業内容は、農業用施設の維持管理経費、重機借り上げ料のほか、指定管理施設となっている双葉農の駅のトイレ洋式化工事、業務用保冷库設置補助、また、民間企業が取り組んでいるオニテナガエビ生産飼育施設整備への補助金交付を行っております。

次に、14甲斐市農業活性化事業につきましては、支出済額280万円となっております。財源内訳のうち、その他12万円につきましては不動産貸付収入であります。事業内容は、甲斐市農業活性化協議会への補助金となっております。

次に、15経営所得安定対策推進事業につきましては、支出済額128万9,055円となっております。財源内訳は全て国県支出金で、県補助金の経営所得安定対策推進事業補助金であります。事業内容は、臨時職員1人分の賃金等と水田情報事務一体化電算処理委託料、一般事務費でございます。

17ページをお願いいたします。

次に、16日本型直接支払事業につきましては、支出済額2,116万1,656円となっております。財源内訳のうち国県支出金1,565万984円につきましては、県補助金の日本型直接支払事業交付金であります。事業内容は、中山間地域において農業生産条件の悪い集落で農地の管理や役割分担を決め、集落協定を締結した下芦沢集落ほか全19集落への交付金や、農地ののり面除草や水路清掃、農道の維持管理に取り組む組織への交付金などとなっております。

次に、17農地集積・集約化対策事業につきましては、支出済額156万5,530円となっております。財源内訳は全て国県支出金で、県補助金の農地集積・集約化対策事業費補助金であります。事業内容は、機構借受農地整備事業として農地整備工事3件、6,632平米の整備を行い、また、農地集積・集約化対策事業への協力のため、一団の農地または特定の隣接農地を機構に貸し付けた場合に交付する交付金を支出したものでございます。

次に、18地域おこし協力隊費につきましては、支出済額1,110万4,523円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、隊員3人への報酬や研修旅費、借家やリース車両の借り上げ料などを支出しております。

次に、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額1,304万3,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。内容は、特別会計への繰出金でございます。

次に、31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、支出済額68万8,606円となっております。財源内訳のうち、その他の32万5,750円につきましては、使用料及び手数料の自然休養村管理センター使用料であります。事業内容は、自然休養村管理センターの維持管理に関する光熱水費や修繕料などの支出となっております。

18ページをお願いします。

次に、32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、支出済額181万1,244円となっております。財源内訳のうち、その他の20万6,419円につきましては、使用料及び手数料の矢木羽湖駐車場使用料であります。事業内容は、矢木羽湖公園等の維持管理経費として、管理用消耗品、光熱水費、修繕料、除草作業委託、公園トイレ清掃等業務委託などを行ったものでございます。

19ページをお願いいたします。

次に、4目畜産費の01畜産振興費につきましては、支出済額3,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業内容は、家畜伝染病予防用薬品等の購入となっております。

次に、5目農地費、01土地改良事業につきましては、支出済額7,266万927円となっております。財源内訳のうち国県支出金1,565万円につきましては、県補助金の農業基盤整備促進事業補助金で、市債の2,360万円は合併特例債、その他の1,800万円は雑入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございます。事業内容は、土地改良施設維持管理適正化事業や、農業基盤整備促進事業による測量設計業務や、農道改良、水路改修工事、また、水路補修単独工事や農道改良工事後の分筆登記等業務委託などを行ったものでございます。事業負担金については、土地改良事業団体連合会に対し、土地改良事業に関する各種賦課金等を支

出しております。

次に、03県営土地改良事業につきましては、支出済額5,608万3,292円となっております。財源内訳のうち国県支出金967万5,000円につきましては、県補助金の県営土地改良事業事務委託金であり、市債の3,110万円は合併特例債、その他の961万6,000円は分担金及び負担金の圃場整備事業受益者負担金でございます。事業内容は、県が行っている土地改良事業の広域農道整備事業（茅ヶ岳東部地区）や中山間整備事業（双葉北部地区）、また、龍地ため池、後沢ため池の防災減災事業、かんがい排水事業（楯無堰）への負担金支出や、圃場整備事業に伴う換地業務委託等を行ったものであります。農林漁業資金償還金については、農業基盤整備資金等の償還金でございます。

20ページをお願いいたします。

次に、04農林業施設維持管理事業につきましては、支出済額1,199万7,268円となっております。財源内訳のうち、その他の67万6,000円につきましては、繰入金の中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金であります。事業内容は、施設維持管理事業として、農林道の草刈り作業委託や、農道の分筆登記業務委託、農道・水路等やため池施設の維持管理業務を行ったものでございます。

次に、05土地改良区施設改修事業につきましては、支出済額2,140万円となっております。財源内訳のうち、その他の1,562万8,000円につきましては、分担金及び負担金の上堰頭首工復旧事業費関係自治体負担金として、中央市、昭和町からそれぞれ負担金を徴したものでございます。事業内容は、農業用河川工作物等応急対策事業負担金として上堰頭首工本復旧事業費の一部負担金を山梨県へ支出しております。

21ページをお願いします。

次に、6目中北部活性化事業費、01中北部活性化事業につきましては、支出済額1,983万1,633円となっております。財源内訳は全てその他で、使用料及び手数料のクラインガルテン使用料であります。事業内容は、甲斐敷島梅の里クラインガルテン施設の維持管理に係る経費として、施設修繕料、指定管理料、農地借地料、一般事務費等を支出しております。

次に、2項林業費、1目林業振興費、01林業振興費につきましては、支出済額480万8,549円となっております。財源内訳のうち、その他346万5,000円につきましては、昨年度から交付されております森林環境譲与税の一部を充当しております。事業内容は、森林台帳管理システム整備事業委託、航空写真撮影業務委託のほか、林業関係の補助金を交付しております。補助金については、市内における林業関係の事業に対し、予算の範囲内において、

中央、峡北、それぞれの森林組合に補助金を交付したものでございます。

22ページ、お願いします。

次に、02松くい虫防除対策事業につきましては、支出済額695万2,602円となっております。財源内訳のうち国県支出金484万5,208円につきましては、県補助金の松くい虫被害対策事業補助金と造林事業費補助金の合計であります。事業内容は、松くい虫防除に関する業務委託や昇仙峡の松の緑を守る会負担金などを支出しております。

次に、2目治山林道費、02林道費につきましては、支出済額645万9,306円となっております。財源内訳のうち国県支出金135万7,000円につきましては、県補助金の林道改良事業費補助金であります。事業内容は、林道の維持管理に関する経費を支出しております。

次に、03治山費につきましては、支出済額44万3,477円となっております。財源内訳は全て一般財源であり、治山維持管理に関する経費を支出しております。

23ページをお願いします。決算書は134ページになります。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、支出済額68万9,900円となっております。財源内訳のうち、その他の4万8,000円につきましては、分担金及び負担金の楯無堰頭首工復旧事業費関係自治体負担金となります。事業内容は、取水のための瀬回しを行った際の重機借り上げ料や、土地改良事業特別賦課金を県土地改良事業団体連合会へ支出をしております。

次に、13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、01渇水対策施設建設等基金積立につきましては、支出済額2万5,000円で、財源内訳は全てその他で、財産収入の渇水対策施設建設等基金であります。事業内容は、基金への利子積立金となります。

次に、5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと、水と土保全対策基金積立につきましては、支出済額1万3,000円で、財源内訳は全てその他で、財産収入の中山間ふるさと、水と土保全対策基金であります。事業内容は、基金への利子積立て金となります。

24ページをお願いいたします。

次に、11目ラインガルテン基金費、01ラインガルテン基金積立につきましては、支出済額73万円で、財源内訳は全てその他で、使用料及び手数料のラインガルテン入会金と市民農園使用料であります。事業内容は、基金への利子及び入会金等の積立てとなります。

次に、16目森林管理費基金費、01森林管理基金積立につきましては、支出済額466万

7,000円で、財源内訳は全てその他で、昨年度より交付されております森林環境譲与税であります。事業内容は、基金への積立金と、林業振興費での林地の航空写真撮影業務委託に係る経費を充当しております。

最後に、指定管理者導入施設の実績につきましてご説明をさせていただきます。

別冊の令和元年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての12ページをお願いいたします。

初めに、コミュニティホール双葉であります。

指定管理者は梨北農業協同組合で、現在、平成31年4月から令和4年3月までの指定管理期間の2年目となっております。施設の概要は、鉄骨造り310.4平米の1階部分が梨北農業協同組合双葉支店の建物で、その2階部分が集会施設となっております。昨年度の利用状況は、利用日数179日、利用人数2,694人となっており、指定管理料はございません。利用日数、利用人数ともに、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり減少をいたしておる状況でございます。

13ページをお願いいたします。

収支決算状況ですが、収入といたしまして利用料金収入が27万800円ありました。支出につきましては、設備管理費1万円、光熱水費19万1,399円、消耗品1,000円、防災設備点検費2万7,500円の合計22万9,899円を支出し、差引きで4万901円の黒字決算となっております。

14ページをお願いいたします。

次に、敷島梅の里クラインガルテンであります。

指定管理者は農事組合法人ゆうのう敷島で、現在、平成29年4月から令和4年3月までの指定管理期間の4年目となっております。施設の概要は、クラインガルテンの敷地約6.4ヘクタール、クラブハウス464平米、休憩施設付き市民農園や日帰り型農園となっております。利用状況ですが、昨年度は、各種のイベントや農産物直売所の利用など3万6,299人の利用がございました。指定管理料につきましては1,270万円となっております。

15ページをお願いいたします。

収支決算状況ですが、収入といたしまして、指定管理料のほか営業収益などを含め1,756万9,136円の収入がございました。支出につきましては、売上原価や人件費、受託管理業務など合わせて1,770万7,001円を支出し、差引き13万7,865円の赤字決算となっております。敷島梅の里クラインガルテンにつきましては3期連続での赤字となりましたが、主な要因は

売上原価が増加したことによります。

16ページをお願いいたします。

次に、双葉農の駅でございます。

指定管理者は双葉農の駅企業組合で、現在、平成31年4月から令和6年3月までの指定期間の2年目となっております。施設の概要は、敷地面積3,215平米、本体施設164平米、直売所110平米などとなっております。組合員数は現在240人、施設の稼働状況につきましては、直売所利用者が5万3,388人、食堂の食券発行枚数が1万3,689枚、フリーマーケット出店件数304件、加工所利用者54人でありました。なお、指定管理料はございません。

17ページをお願いいたします。

収支決算状況ですが、収入といたしまして、事業収入、事業外収入の合計で6,515万151円の収入となっております。支出につきましては、仕入れ等の事業費と人件費等の一般管理費を合わせ6,571万5,965円を支出し、差引き56万5,814円の赤字決算となっております。農の駅につきましても3期連続での赤字となりましたが、主な要因といたしましては、天候不順による農作物の不作により、収入、販売とも減少したものとなっております。

以上が、農林振興課の令和元年度決算及び指定管理者導入施設の事業実績となります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が建設経済常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 資料の15ページの06地産、地消事業の中で、モモのせん孔細菌病に対する防除対策事業費が約二十二万何がしというのがありますけれども、甲斐市でこれを何人が補助を受けて、その対象の面積はどのくらいだったのか。それと、それに対する補助率はどうなっているのかちょっとお聞きしたいですけれども、お願いします。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） モモのせん孔細菌病秋季防除対策事業への補助金の内容でございますけれども、昨年度、県内でこの病気が発生しまして、山梨県がこれに対する補助を出すというふうなことで、私どもの甲斐市のほうにも併せて補助をさせていただきました。

本市におきましては、23人の方が補助金の交付を受けております。補助の対象となった面積でございますけれども、約4.3ヘクタールの桃の畑に対して薬剤のほうを散布したという実績になっております。

なお、補助金の補助割合でございますけれども、山梨県が3分の1、市町村が、甲斐市が3分の1、それから農家の方、農業者の方が3分の1を負担するという形になっております。以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） それで、これに対してJ A山梨中央会、そこが知事に対して今年度も引き続き補助をお願いしたいという要望書を提出したと思いますけれども、甲斐市ではどのように対応するのか、ちょっとお聞かせください。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） お答えします。

J A山梨中央会のほうで、たしか8月の頭だったと思いますけれども、長崎知事宛てのほうに、昨年度に引き続き薬剤防除に対する補助のお願いをしたいという要望書を提出しております。これに対しまして、県のほうでまだはっきりと補助金を出しますというふうな回答は出ていないと思いますけれども、県のほうに確認をしましたら、この9月の補正で、県では薬剤に対する補助金を計上するというようなことを伺っております。したがって、私どものほうでも、これから県が予算を計上した後に、昨年度と同じような形で補助金を出していただければということで検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

それでは、続いて、16ページの07の鳥獣害防止柵設置工事についてですけれども、これの設置の経緯とか事業の計画、またこれに対する国からの補助金、県からの補助金はないんですか。その辺ちょっと教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） こちらの工事の関係につきましては、平成30年度に漆戸の自治会のほうから設置の要望がありました。昨年度から山梨県の土地改良事業等補助金を活用させていただきまして、今、計画では、10年間の計画となっておりますけれども、総延長で約2キロメートルの防護柵を設置したいというふうに考えております。ちなみに総事業費は、現在の段階で約5,000万円ほどかかるのかなというふうに考えております。

元年度の実績につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、約160メートル設置をさせていただきました。

なお、これにつきまして県の補助金は30%の補助金を頂いております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） それでは、これが現在、今までにはどのくらいの距離、設置されていますか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 漆戸の地区につきましては、先ほど申し上げましたように、令和元年度が初年度でございましたので約160メートルの設置になっております。

そのほかに、市内11の地区におきまして、現在までに約18.6キロメートルの防護柵のほう設置をさせていただいております。11地区につきましては、下芦沢、神戸、上福沢、下福沢、寺平、吉沢、上芦沢、亀沢、獅子平、矢木羽、菩提というような形で、平成21年から22年にかけて設置をさせていただいておる状況でございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

そして、その上に管理捕獲がありますけれども、この管理捕獲は、今、イノシシとか鹿とかそういうのありますよね。それに対して1頭当たりどのくらいの補助が、今、出ているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂農林振興係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 管理捕獲の報酬の2,225万円ですけれども、県からの頭数の割当てでございまして、イノシシが30頭、日本鹿120頭を県から割り当てることで、補助金としておよそ50%の補助が頂けることになっております。

以上です。

○委員（秋山照雄君） 1頭幾らかちょっと分かりませんか。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） すみません。1頭当たりになるんですけれども、1万5,000円になります。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） それから、あと17ページの地域おこし協力隊員費というのがありませんけれども、2人の隊員が任期満了になったと思うんですけれども、その2人については、その後市内に定住したのか、ちょっとお聞きしたいですけれども。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 昨年度末に、隊員3人のうちの2人が任期が満了になりました。その2人につきましては、以前、常任委員会のほうでも若干ご説明をさせていただいたかと思えますけれども、お二人とも市内のほうに残っていただきまして、現在、遊休農地等を借受けをして、これから野菜等の作付、それからネギも作付をするというようなことで頑張っておる状況でございます。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

ちなみに、県内の自治体の地域おこしの協力隊員の設置状況とか、移住・定住の状況というのが分かったらちょっと教えていただきたいですけれども。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 県内の自治体の設置状況でございますけれども、すみません、平成30年度の実績になります、21の市町村で設置をしておりますして隊員数は116人。平成30年度実績でございますけれども116人の隊員が活動しています。山梨県では、平成31年3月末時点で任期終了となった方が197名おられます。197名いる中の109人が山梨県に定住をしているというふうな状況で、定住率としては55.3%ほどとなっております。

以上でございます。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ほか、ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） テナガエビのことで聞きたいんですが、16ページのナンバー11です。そこの一番下です。

昨年度から県の補助金が出て、これが市に入って市が補助金として出すということだと思うんですが、669万700円、約700万、総事業費というのはどのくらいなんですか。その業者

さんがかける費用、そのうちの700万だと思うんですが。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 今回、オニテナガエビの養殖にかけました陸作えび養殖組合というところが実施しております事業費ですが、1,399万2,000円の事業をかけておりますけれども、それをオーバーする状況でしたので、およそ1,400万円ぐらいは事業にかけておりました。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 昨年度、補助金として出したわけですよね。そうするとそのスケジュールがあると思うんですよ。今どんな状況なんですか。玉川温泉を利用して、稚エビというのか、何年かたてば出荷できるということだと思うんですが、今どんな状況なのかちょっと教えていただけますか。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） こちらのほうの事業のほうは、3月に工事のほうは完成いたしました。実際入れた、玉川温泉の隣の場所になるんですけども、ビニールハウスを入れまして、そこでろ過システムという独自のシステムの採用をしまして、温水にて稚エビを育成している、飼育している状況になります。これが3月末時点ではもう既に設置が完了いたしましたして、ついこの間から稼働しております。先月ちょうどテレビとかで、くいしん坊万才とかで放映された。飼育にはおよそ2年を見れば成獣になるんですけども、およそ半年ぐらいから流通のほうは可能になるというふうなお話を聞いております。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最大2年、早ければもうちょっと早く出荷できると思うんですが、今後、甲斐市の地産、その一つの目玉になる可能性も出てくるんですよ。その場合に、例えば県からの補助金は別にして、市から今後、どのくらい、成功率に合わせてなんでしょうけれども、その辺のことまで考えているのかどうか、お伺いしたいと思うんですけども。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） オニテナガエビにつきましては、今、丸茂係長のほうからもご説明させていただきましたが、市内においては初めての取組というような形になりますが、従前、甲府市の湯村地区の温泉で、その施設を活用して飼育をしていたというふうな実績もございます。甲斐市においてはスタートしたばかりということで、事業主さんの陸作さんという会社ですけども、そちらのほうからも、今後、補助金なり後押しをしていただきたい

というふうなお話は、現在まだ伺ってはおりませんが、事業がうまく軌道に乗って、今、五味委員さんのほうからもお話あったように、これもまた一つの甲斐市の特産というか、名物というか、そういったもので何とかというようなお話が出てきた段階では、また前向きにちょっと検討させていただければと思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後に、もちろんオニテナガエビというのは食していないんですけども、実際、ある程度、流通に入ることになったときに、どういう経路、県内、もしくは日本全国、もしくは一部市内とかいろいろあるかと思うんです。そこら辺の計画性というのは業者から聞いていますか。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 今、陸作えび養殖組合という形でありますけれども、お寿司屋さんであったりとか、旅館業であったりとかを、一緒に組合として流通の中に取り込んでおまして、この中でいろいろと身近に食する機会を設けているような形を、販売ルートを確認していくというようなことを計画の中で聞いております。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後ですけれども、成長、一つ目玉だということなんで、熱いまなざしで見ていただいて、支援のほうもよろしくお願ひしたいと。非常に期待しているものだと思うので、よろしくお願ひします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 17ページの地域おこし協力隊と、15ページの農業次世代人材投資事業、これはどういう関係になるのでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 大柴係長。

○農林総務係長（大柴宏之君） 農業次世代人材投資事業の説明をさせていただきます。

こちらのほうなんですけれども、農業を開始、経営を開始した方が5年間の計画を立てまして、その計画に沿って農業を経営していくという内容になっております。半月ごとにその経営の状況の報告を行いまして、最終的には、その5年を終わった段階で自立して農業をやっているというような事業になっております。ちなみに、年額ですけれども150万円という、1人の方については補助金になっております。

ちなみに、先ほどの地域おこし協力隊とはちょっと事業的には違う内容となっております。
以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 19ページの03の県営土地改良事業について、ちょっと財源内訳の繰越明許ということなんですけれども、一番は、今、進めている龍地、後沢のため池の進捗状況をちょっとお伺いしたい。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 後沢ため池、通称、矢木羽湖でございますけれども、こちらにつきましては、本年の7月末に完成をしております。今、取水時期でございますので、ため池のほうに水をがんがん入れるということがちょっとできませんので、ため池への貯水につきましては、この秋口以降に徐々に水を入れるというふうなことを伺っております。

それから、龍地ため池のほうにつきましては、本来であればもう既に完成を見ている状況でございますけれども、ご承知のように、昨年度、工事のためにため池の中に大きな土のうを数多く積んで、ため池を半分にして、貯水を半分にした状態で工事をするという予定でございましたが、それがうまくいかなかったというふうなことで、一度、水を全部満水にしてというふうな状況が発生してしまいましたので、こちらにつきましては、令和2年度、今年度末の完成を目指して工事を進めている状況でございます。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、今の説明だと後沢は完成したということで、龍地については、今年度完成めどにということですが、なるべく早いあれをしていただきたいと、こんなふうに思います。

その項目の中に楯無堰がありますけれども、これももう今年度ぐらいには終わりということですか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 県営のかんがい排水事業の楯無堰の事業でございますけれども、こちらの事業につきましては、平成30年度から令和6年度の事業期間におきまして、総事業費約12億3,000万円ほどの水路改修工事を計画しているものでございます。

まだ、具体的に工事のほうが始まっておりませんが、昨年度の負担金については、

改修工事に伴う測量業務等の委託費を自治体負担金として支出をさせていただいております。

ちなみに、この楯無堰の改修関係の工事につきましては、総延長で約2.4キロ。このうちトンネル部分が1,483メートル、開水路、開渠になっている水路の部分が970メートルというふうな内訳になっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

初めから幅は小さいけれども難工事ということを聞いていますので、令和6年までということですが、何とか、地元の楯無の組合の人たちも大いに期待をしているところから、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、21ページの01ラインガルテン休憩施設修繕費とありますが、昨年度は582万、ついでいますけれども、このちょっと内訳をお願いしたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） クラインガルテンの修繕は、昨年10件ございまして、トイレの漏水、台所の水洗漏れが1件、合併浄化槽の汚泥廃掃配管の修繕、合併浄化槽の点検蓋が割れてしまったという修繕、ラウベにあります機器の給湯器、そしてクラブハウスの製氷機、そして、あとは計画的なものとしましては、土留め壁の修繕、あと腰板、垣根の修繕、あと日帰り型の農園がございまして、その区画の散気の修繕、そして合併浄化槽ブローアの修繕等がございまして、計10件が修繕の対象となりました。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の内容ですと、いろいろガルデンの中にも給湯機やら合併浄化槽、いろいろ年々、これももう建物も十四、五年たつわけですが、ベランダの腐りとか、いろいろかかってくるんですが、こうなりますと、木造でありますし、かなりの市の負担も多かろうと思うんです。今もう指定管理もなっていますけれども、そこに入るには契約金が何年間で幾ら、毎月、毎月あるですけれども、維持管理費ということも考えれば、少し値上げをするということは考えないですか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 確かにご指摘のとおり、建物が古くなってきますと、年々その維持管理に係る経費というものは少なくはなっていきません。しかしながら、今のこの施設を、県外の方々が、自然環境がいい、日中、土をいじりたいというふうな思いもある中で

こちらのほうに来ていただいているというふうなこともございますので、5年間の入会金が今30万円になっておりますけれども、それとあと使用料が年間40万円になっておりますので、金額的にはそこその金額なのかなというふうに考えておりますので、申し訳ございません、今の段階で近々に金額を上げるというふうな考えはないというふうに考えております。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

それは、それ相応に、おいおい皆さんがまた解決すれば、課題として預かっていただきたい、こんなふうに思います。

最後に、22ページの松くい虫のことについてお伺いをいたします。

昨年の主要施策を見ますと、倒木やら伐採やら薬剤注入ということで542本の伐処理をしたとありますけれども、今現時点について、大体内容的にはそれよりだんだん増えているんですか。年間、昨年が542本ということですから、今、中間地点だとは思いますが、もうこの成果が出ているのかどうなのかということをお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 今年度ですけれども、県のちょっと補助金の決定が遅れまして、今現在では、衛生伐の作業のほうを、敷島、吉沢地区を中心にやっているところです。また、この後、枯損木の調査を含めまして実施する予定ですが、昨年度と同じような割合になってくるかと思われます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） さっきの件ですが、協力隊が終わって定住した場合は、次世代の補助金は受けられるのかどうか、それだけ。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 協力隊を卒業いたしましたら、定住した際に起業支援金という別の補助金がございますので、そちらのほうを活用していただく形になります。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

質疑はありますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点、お願いします。

15ページ、敷島の棚田についてちょっと教えてほしいんですけども、棚田保存会というのがある、そこに5万円の補助金を年間出していると。この補助金が多いのか少ないのかちょっと問題だとは思いますが、棚田の保存というのは非常に大事に思います、私なんか。景観と同時に治水という面でも、田んぼの治水力というのは、かなり各地域で大雨が降ったときに田んぼに水を一旦ためると。特に棚田のようなところの段差のあるところでは、それぞれに水がたまることで一気に排水が上のほうから流れるということ、多少なりとも食い止めてくれるという役目はしているような気がします。

そこで、敷島地区の棚田、本当にきれいだと思うんですけども、それを保存されている皆さん、どれくらいの方数がそれに関与していて、どれくらいの面積がそこにあるのか。できたらもう少し補助金を増やしてあげたらいいのかなとは思いますが、その辺の見解をお尋ねしておきます。お願いします。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） お答えをします。

現在、正式な名前が敷島棚田等農耕文化保存協会といいますけれども、そちらのほうの会員は約30名ほどとなっております。補助金につきましては、今、年額で5万円を出させていただいております。ご質問のように5万円の補助金では少ないのかなというふうなこともあろうかと思えますけれども、現在、活動につきましては、それぞれ会費と補助金とで賄っております。年間約60万円程度の事業費予算となっております、金額的にはこの範囲内で行っているために、今のところ増額の要望等はございません。

それから、保存協会のほうでは、クライנגアルテンのクラブハウスやマルシュなどにおきまして、棚田で作ったお米を棚田米というふうな名前をつけて販売をするほか、無印良品で知られる良品計画という企業がございまして、こちらが募集する顧客の農業体験等の場所として棚田を借りるというようなこともしておりますので、それらも若干ではございますけれども、収入となっております。

市としましては、農林振興係、それから地域おこし協力隊の隊員が、事務局の仕事をはじめ、田植や定期的な草刈り、収穫、稲刈りのお手伝いをするなど、人的、事務的な面での補助を今させていただいておりますので、今しばらくはこのような形になろうかと思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ぜひとも、棚田の保存ということ、時期によっては観光客の方にちょっと見ていただくというのも、非常に甲斐市の中の一つの場所として有効活用といたしますか、いい場所だと思いますので、ぜひ温かい目で棚田保存ということを見守ってほしいかなと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 15ページの先ほどから出ている自立経営、次世代人材投資事業ということだよね。これは国県支出金だと思うけれども、657万というのは。

先ほど3名と1夫婦へ、これを、補助というのを出しているんだけど、この事業の内容、どんなふうなことを行っているのか。ちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（清水和弘君） 大柴係長。

○農林総務係長（大柴宏之君） 事業の内容なんですけど、市のほうとして実施主体として行っていますのが、先ほど農業を開始してという、経営開始型というものになります。こちらの経営開始型というものなんですけど、給付要件としまして5年後には自立していただく。あと、先ほど私のほうで説明させていただいた5年間の計画というのが、青年等就農計画といいまして、年間の販売収入、あと経費をそれぞれ半年ごとに状況を報告していただく内容となっております。

人によって栽培するものが、果樹であったり、野菜であったり、ちょっとやる農業というのは人それぞれにはなってくるんですが、農業を開始して、いずれ経営するために投資する補助金というような形で150万円。そしてまた夫婦になりますと、こちらが1.5倍の225万円というちょっと金額になりますので、それをもらいながら農業を順調に進めていくというような事業となっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 5年計画、当然、このとおり次世代の人材を育成することだと思う。字のごとくだけでも。同時進行というのが、一番これが大事だと思う。今から何を

する、何しても人材をやっぱり育てなければ、荒廃した畑が増えちゃうと。僕ら地域もほとんど農業が多くて、一番心配しているのはやっぱり次の耕作する人材がないということなんだよ。だから、何とかひとつその辺をこういった国県支出金とか、国の補助金だと思うんだけど、そういったものを利用して、やっぱり今から農業を、経営としてやっていただく人の育成というのは、こういう事業を通じて当然やってもらいたいと思う。これは、大変な事業だと思う、正直言って。今から農業をやるということは、基本的に収益も何もないというのが現状だけれども、何としても今のせっかくある田んぼ、畑を将来に残すことに対して、こういった事業を本当に市としても力を入れてやっていただきたい。地域も結構、心配している経緯もあるんだけど、その辺の今後の課題というか、その辺どうですか、課長。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 赤澤委員さんおっしゃるように、これからの農業というのは人材があってしかりのものだと思います。しかしながら、私どもの自治体ばかりでなくて、少子高齢化に伴って農業従事者の方々が年々お年を召されていくというふうな状況でございます。しかしながら、甲斐市におきましては、この農業次世代人材投資事業のほうへの取組をしたいというふうなことが、幸いなことに毎年2人ないし3人ほどのお話がございます。令和2年度、今年度につきましても、現在ですけれども新規2人の方が手を挙げていただいて、もう一人の方もちょっと今相談を受けているような状況でございますので、今後こういった事業があって、こういう補助金をもらえるよというようなこともPRをさせていただいて、少ないながらも人材確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは本当に大変だと思います。甲斐市も先ほど言った地域おこし協力隊、独自の一般財源を使って事業に取り組んでいただいて、2人の人が残って地域の農業をやっていただける。大変、市としても努力している、我々も本当に市の努力は認めている。そうはいつても、今言っているようにいろんな条件があるんで、あともう5年、もしくは10年したら、ほとんど高齢化しちゃって、もう田畑を耕作する人たちがいなくなるんだよね。だから今から取り組んでいかないとちょっと間に合わないというような時期に来ているんで、ぜひ、その辺も、十分、皆さん分かっていると思いますけれども、力を入れてやっていただきたいと。これ、要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長、もう一件、別件で。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 茅ヶ岳広域農道、東部区間、令和元年度の進捗状況、現状、吉沢地区のある、何軒かがあるんだけど、その辺のところはどうなっていますか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 茅ヶ岳東部広域農道の亀沢大橋から県道の甲府昇仙峡線までの間はまだ開通をしておりません。ご承知のように、地権者の方と契約が結べないというような状況が続いておりましたけれども、昨年末に、未契約だった方9名のうち、7名の方と契約のほうで締結をできた状況でございます。残りの2名の方につきましては、非常に相続関係で相続人がかなりの人数が出てしまっている方、それから、もう一方につきましては、この事業にそもそも反対だよと言われている方がおりまして、県の方々と今年度に入ってお伺いをさせていただいた経緯もございますけれども、なかなか会っていただけないと。新年度に入ってから、このコロナの関係で、その方ちょっと持病持ちの方ですので、ちょっと私どもも訪問のほう控えさせていただいているような状況ですけれども、こちらについても県のほうとまた協議しながら、少しでも早い開通に向けて取り組んでいけたらと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変に苦勞しているというのは十分我々も分かるし、いろんな手続を使っていけば、これ、県営の事業なんだけれども、当然、市が絡んでいるということで。とにかく今年、昇仙峡、日本遺産に登録されてあるよね。先ほど来出ている棚田の問題とか、クラインガルテンの問題、これ、全部この道路に関係してくるんだよね。

やっぱりこういうものが開通しないと、先ほど指定管理の中でクラインガルテンも毎年このところ赤字だと。そういうことがあれば、道路が通じないとほとんど行く人が少なくなるということで、早くこの道路が開通すると、そういった問題も恐らくクリアできるし、観光として棚田もいろんな面で、県外からも多くの人を呼べると思う。そういったことを踏まえた中で、ぜひ、努力はしていると思うんですけども、なお一層の鋭意努力をお願いしたい。これ、要望で結構ですので、よろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけお伺いします。

21ページの林業振興費の中の林地台帳管理システム航空写真撮影委託料というのがある

んですが、ちょっと最初の予定のところにはなかったのかなと思うんですが、この経緯と、あと何年に一度ぐらいやっているのか。それからどこを航空写真で撮るのか、範囲ですね。あと税務課なんかでも航空写真撮っていると思うんですが、それとどういうふうに違うのか、ちょっとその辺のところをお伺いします。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 林地台帳管理システムの航空写真撮影業務委託でございますけれども、今ご質問ございましたように、当初にはこの業務ございませんでした。昨年度から交付されております森林環境譲与税のほうの一部を活用させていただきまして、現在の最新の森林の状況を航空写真で撮影をして、林地台帳管理システムというものがございますけれども、そちらに反映させるというふうな業務を行わせていただいております。

今後、これらのデータを基に、森林の所有者の方に経営管理に関する意向調査というふうなものを行います。あなたがお持ちのここの森林、山については、今後どうなさいますか。ご自分で管理をなさいますか。管理できない場合、市がこれを受託を受けて管理をすることもできますというふうな、そういう意向調査のほうをさせていただきます。

全ての山がそういう対象になるとは考えておりません。非常に急傾斜みたいところで人も入っていけないようなところについては、そこで作業するというわけにはいきませんので、人が入れる、重機が入れる、作業ができるというふうなところで、そういう意向があるものについては、全伐あるいは間伐をして適正な森林の管理をして、ひいてはそれが後々、何年先になるか、ちょっと私、分かりませんが、バイオマスの発電事業への資材の一部として使えるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

業者さんがどこなのか、また、この後、何年に一度ぐらいやっていく計画なのか。そういったものがもしあれば。その範囲は、やっぱり市全体を、森林のあるところを全部やるということなんでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 先ほどご質問にありました税務課のほうでも航空写真を飛ばしております。税務課はご存じのように市街地のみになしまして、航空写真の今回のところは山林の部分となりますので、市街地の都市計画区域外を全部含めまして、全体を網羅した

ところでございます。

税務課は3年に一度の航空写真ですけれども、林地のほうは3年ではそれほど変わらないと見ております。また、全体を飛ばしている関係上、同じ業者さんを使っておりますので、またちょっと今後の計画で、もしかしたら3年に一度にするのか、またもう少し林地のほうだけは期間を延ばすのかは、ちょっとまだ未定ではございますけれども、今後、課題としていきたいと思っております。

業者は、アジア航測という航空会社になります。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その他収入がそのまま委託料になっているんですけれども、この収入はどこから来ているんですか。収入というか、財源。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 財源の346万5,000円につきましては、先ほど述べました森林環境譲与税の一部を充当させていただいております。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1点だけ。20ページの一番上の双葉北部地区圃場整備換地業務です。

ちょっと私ども議会広報で行ったときに、会員の方から待っているというふうなこと、意見があったものですから、ちょっと進捗状況をお伺いしたいんですけれども。

○副委員長（清水和弘君） 小松係長。

○農林基盤整備係長（小松利也君） 双葉北部の圃場整備につきましては、現在、1の1工区、1の2工区、1の3工区、そして2工区、3工区と5つの工区に分かれております。そのうち、最初に言いました1の1、1の2、1の3、これをまとめて1工区と言っています。1工区、2工区、3工区、それぞれに地元選出の換地委員さんを設けております。お願いをしております。

なので、この1工区につきましては、実は1の2、1の3工区はもう完了しております、規模の一番大きな、面積の広い1の1工区がまだ残っております。これは圃場整備、これについては、この秋完了予定なんですけれども、契約的には、多分、水の関係とかいうのがありまして、もうちょっと延びるのではないかと想定をしております。2工区につきましては全て完了しております。3工区につきましては、まだ設計の段階というように、それぞれスタートの時点が違うので歩みが違うんですけれども、進捗としてはそんな形になってお

ります。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 22ページの昇仙峡の松の緑を守る会の負担金。

〔「マイクをお願いします」「内藤委員、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） これの内容を教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） お答えします。

昇仙峡の松の緑を守る会の内容でございますけれども、昇仙峡の景観の主役でございます松を松くい虫の被害から守るために、計画的かつ組織的に被害防除対策を講ずることを目的とした団体でございます。

事業の内容につきましては、昇仙峡の松くい虫防除計画を策定いたしまして、防除帯予防として、千田橋から羅漢寺の間の河川の両岸おおむね50メートルにわたる史跡名勝となる松林は、樹幹注入剤、木の中に薬剤を注入して松くい虫を予防するというふうな活動しております。またそれ以外についても、可能な限り、伐採、伐倒などの駆除を行うというふうな活動しております。

ちなみに負担金のほうでございますけれども、令和元年度、県が一番負担金を出しているんですけれども、県が約490万円、甲府市が76万5,000円、私どもの甲斐市が32万円、その他地元の方々、関係団体等が幾つもありますけれども、それらの合計が20万1,000円という形になっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、県と甲府市と甲斐市というふうなことの中で、一応、負担をしてこの会を運営しているということだと思っておりますけれども、それに関して会議とか、そういうふうなことはやっているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 年に1回の総会がございまして、総会の中で計画を進めております。今年はこの地域をやるというような形がおよそ周期で決まっておりますので、その周期に基づいて実施をしております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その会議へ出席する構成メンバーというのはどんな格好になっているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 構成員でございますけれども、甲府市、それから私どもの甲斐市、甲府市の上下水道局、昇仙峡観光協会、そのほか恩賜県有財産保護組合などの団体、それから県の中央漁協さん、甲府市観光協会さん、中央森林組合さんなどの団体となっております。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それ、自分たちでの事業もやっていくんですけども、あとその会として、県にそういった松くい虫防除の対策事業に関する要望とか、そういうふうな活動はしていないですか。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） この団体として直接活動というのはしていなかったと思いますけれども、構成員の中に県のほうも入っておりますので、会議等には県の方にも出席をしていただいて、当然、その中でご意見等は述べさせていただくというような形を取っております。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことであれば、年に1回、総会はやっているということなので、当然、県のほうから来るわけで、この問題は市だけの問題じゃなくて、やっぱり県の資源だから、県も積極的に取り組んでもらって財源等も投入して、緑を守る会というんだから、そしてその目的が昇仙峡の緑ということなので、その辺のところも、今度、会議に行ったらそういうこともちょっと訴えて、もう少し県に力を入れてもらうようにしたらどうかな。

というのは、県も、昇仙峡を観光の目玉として見直しを、取組をしようというふうな動きがあるので、甲斐市のほうからそういうことを積極的に発信してもらって、昇仙峡の緑を守る会の、この会の目的に基づいた形になればいいかなと思うので、ぜひそんなことも訴えてもらいたいというふうに思います。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 貴重なご意見をいただきましたので、会議のほうに出席した際には、先ほどご質問の中にもあったと思いますけれども、昇仙峡、日本遺産の指定も受け

たというふうなこともございますので、ぜひその辺も強く要望させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） さっきから出ている森林環境税の、今回は何かあてがいぶしみたいにぼこっところ340万ばかり出たから、写真撮影という予算に振り替えたようなんだけど、今後基本的な負担割合と補助の割合については、基本ラインは決まっているわけだから、不公平、公平はともかくとして、当然、あてがわれる額の計算は成り立つわけだもので、その辺のことを今後考えないといけないかなというふうに思う点と、あと一点は、県税とのダブりの部分について、今回のこの農林振興に関しては、県はその森林環境税の市民県民税上乘せ分は甲斐市の分として、どの項目にどのくらいずつ出してくれたかは、ちょっと、これ、この決算書にはどう反映されているか分かりにくいんだけど、その辺はどうですかね。

○副委員長（清水和弘君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今、ご質問がございましたけれども、昨年度は初年度ということで、466万7,000円の譲与税をいただきました。当初の計画だと令和2年度も同額というふうな予定でございましたけれども、国のほうで積極的な森林事業に取り組をしてほしいというようなことの中で、今年度から額が少し上がりました。令和2年度から3年度の2年間991万8,000円、2年間で約1,900万円の金額が入ってきます。また、令和4年度からは単年で1,283万6,000円、それが4年、5年の2年間で約2,500万円ほどの金額が入ってきます。これだけの貴重な大きな財源が入ってきますので、先ほどもちょっと申し上げましたが、森林の適正な管理というようなことの中で、全伐、間伐等も含めて、バイオマスの資材になるようなことにも財源として充当できるというようなことを伺っておりますので、それらの事業も将来的なことを見据えた中で、今後、どういった事業に財源を充てていくのがいいのかというのは、ちょっと私どもで考えさせていただきたいと思えます。

また、それとは別に、ハードな部分ではなくて、教育関係の予算にも一部充当が可能です。例えば教室の机、椅子を県産材を使ったものに替えるというようなものについても財源を充当するというふうなことが可能ですので、実は今、教育総務課さんのほうとも、それらの計画がないか、単年でちょっと金額が許すようであれば、複数年でも構わないかなということ、今、打合せをさせていただいています。

いずれにしても、そういったもろもろの事業計画なんかを、今後ちょっと詳細を詰めてい

ければなというふうに考えております。

それから、県が今、既に徴収しております森林環境譲与税、県のほうでもう既に徴収しておりますけれども、今回の森林環境譲与税を利用した事業と重複する部分があるのではないかというふうなことで、県のほうでも同様な質問が、平成30年12月の定例会で出ております。その際に、県のほうでは2つの制度を活用する中で、森林整備を進めていくというふうに答弁をしております。

県の森林環境譲与税につきましては、平成29年度から令和3年度までの5年間で森林環境保全基金事業の第2期計画を実施しているという状況でございます。この事業では、荒廃した森林の再生、里山林の再生、広葉樹の森づくり、甲斐の木づかい推進事業、県民参加の森林づくり推進事業などの事業を行っているというふうに伺っております。これらにつきましては、県の経営計画に基づいて行っている森林になります。

今回の新たな森林管理システムの対象森林は、経営管理が行われていない森林、これ、私有林になりますけれども、それが対象になるため、対象がすみ分けられているというふうなことのようにございます。

ただし、先ほどお話ありましたように、啓蒙啓発事業等につきましては、重複する部分というのも出てくるかと思いますので、今後、市町村との役割分担の下で、効果的にこれらの財源が活用できるよう、県のほうとも協議をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 国と県と重複したらしたで、国県の支出金のうちの国の分が何ぼ、県の何ぼと分かれば別に構わないんだから、それはいいんだけども、いろんな用途にいろいろ使えるということで、みんな押しなべて寝たきりの年寄りから赤ちゃんまでみんな取られているわけだもので、取るほうの算段も最低限の権利は主張せざるべきだし、それに向けた用途の考え方は考えていかなきゃいけないというふうに基本的に思う。

その中で、22ページの林道費、林道維持管理事業642万、ほとんどがこれなんだけども、当初予算には、この項目は林道の工事費と林道の橋梁の個別施設策定とに、業務委託とに分かれていたんだけども、これの金額の分割というか、決算内容はどういうふうですか。

○副委員長（清水和弘君） 樋口係長。

○農林管理係長（樋口 一君） 今、ご質問いただきました林道費の財源の予算の内訳でございますが、林道橋梁の個別施設計画策定のため調査、測量で345万6,000円で、工事請負費、

上菅口漆戸線の作業道整備工事が292万6,800円となっております。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、この林道の橋梁の計画の策定は終わったと。業務委託が終わったということは、これからどうするかはこれから検討するけれども、一応調査は終わったという解釈でいいですね。

○副委員長（清水和弘君） 樋口係長。

○農林管理係長（樋口 一君） 今の調査は、インフラ長寿命化計画に基づきますものの中の、個別施設計画というのを市で策定しなければならないのですが、それを策定するための調査、測量でございまして、今後、個別施設計画の策定を行うものでございます。

以上です。

○委員（齊藤芳夫君） それではいいです、分かりました。

○副委員長（清水和弘君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費及び1款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管の事業についてを終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

1時半に再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時30分

○副委員長（清水和弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで報告いたします。小澤委員については早退する旨の連絡がありましたので、報告いたします。また、伊藤委員については遅刻する旨の連絡がありましたので、併せて報告いたします。

それでは、会議を再開します。

商工観光課より、2款総務費のうち商工観光課所管事業、5款労働費及び7款商工費並び

に13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管の事業について、一括で説明を求めます。

堤商工観光課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お疲れさまでございます。

商工観光課が所管いたします業務の令和元年度決算につきまして、ご説明させていただきます。決算書につきましては、56ページから59ページが2款総務費、90ページから93ページが5款労働費、98ページから101ページが7款商工費、138、139ページが13款諸支出金になります。説明につきましては、決算参考資料によりご説明させていただきます。

それでは、決算参考資料の25ページをお開きください。

25ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、16地方創生事業につきましては、令和元年度より秘書政策課から商工観光課に移住・定住促進事業の事務が移管されました。支出済額935万9,478円は移住相談会出展料事務費、移住・定住ポータルサイト保守委託、魅力発信拠点運營業務委託などであります。

1枚めくっていただき、26ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費であります。

01労働関係職員費、支出済額483万837円は、商工労働係の職員1名分の人件費であります。

12市民保養所委託事業、支出済額187万3,706円は、市民の保養所として夏季に委託契約している各保養施設との委託費と事務費であります。海の家は1,691人、山の家は141人、合計1,832人が利用しております。

13峡中広域シルバー人材センター補助事業、支出済額1,447万1,000円、財源内訳のその他623万9,000円は、峡中広域シルバー人材センターを構成する中央市から372万5,000円、昭和町から251万4,000円の負担金の合計であります。この額に甲斐市の負担金823万2,000円を合わせた額をシルバー人材センターへ補助金として交付したものでございます。

15労働施策推進事業、支出済額300万4,500円、財源内訳のその他300万円につきましては、市が中央労働金庫に年度当初に預託し、年度末にその預託金が労働金庫から返納された金額であります。事業内容は、勤労者生活安定資金預託金と山梨県職業能力開発協会への法令外負担金でございます。

16勤労者施設運営委員会費、支出済額1万5,250円は、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館、3施設の運営管理などを審議する委員会委員7名のうち出席者5名分の報酬で

あります。

18勤労青少年ホーム管理運営費、支出済額305万1,544円、財源内訳のその他14万5,450円は、施設の使用料収入でございます。事業内容は、2講座年間15回開催した教養講座の講師謝礼と光熱水費、電話料などの管理費、施設清掃や設備保守点検の委託料であります。

次に、27ページ、20働く婦人の家管理運営費、支出済額553万6,883円、財源内訳のその他73万3,099円は、施設の使用料収入でございます。事業内容は、6講座年間17回の教養講座の講師謝礼であります。そのうち、昼に開催する講座には託児コーナーを設けており、左下ファミリーサポートセンターへの謝礼でございます。維持管理費といたしまして、光熱水費、電話料などの管理費、施設清掃や設備保守点検の委託料、屋上防水工事費であります。

21勤労者会館管理運営費、支出済額27万714円で、財源内訳のその他6万7,500円は、施設の使用料収入でございます。事業内容は、消耗品、光熱水費などの管理費、エアコン設置費用でございます。

次に、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費であります。

01商工観光関係職員費、支出済額5,116万1,562円は、商工観光課職員7名分の人件費であります。

10商工総務費、支出済額5万4,162円は、職員の普通旅費等と郵便料でございます。

1枚めくっていただき、28ページをお願いいたします。

28ページ、2目商工振興費、02商工振興事業、支出済額1,775万8,039円は、中小企業・小規模企業振興会議委員13名分の報酬、郵便料、商工会補助金でございます。商工会補助金につきましては、総合振興事業以下5つの事業に対し、3分の2以内の補助金でございます。次に、下から3つ目、小規模事業者経営改善対策資金利子補給48件は、小規模事業者が県商工業融資資金や日本政策金融公庫資金から借り入れた経営改善資金のうち、1年以内に支払った利子の2分の1以内で、補助限度額を10万円とし、その利子の一部を補助するものでございます。次に、山梨県地域経済牽引事業促進協議会への法令外負担金であります。一番下のポケットパーク維持管理費は、アルプス通り沿いの農林高校の入り口交差点北側に設置しておりますポケットパークのライトアップ等の維持管理費でございます。

次に、29ページ、3目観光費でございます。

10観光推進事業、支出済額1,525万4,894円、財源内訳のその他3万3,274円は、やはたいぬのLINEスタンプ購入料分配金と宝くじ地元協賛金でございます。事業内容、登山道整備委託等事業は、ふるさと自然観察路や茅ヶ岳等の登山道入り口や駐車場の草刈り業務委託、

清川地区消防団詰所のトイレを観光客用トイレとして借用しておりますので、その清掃委託費と消耗品費でございます。観光巡回バス運営委託事業は、5月に梅、6月にサクランボ、桑の実等の収穫時期の休日に年間4回運行した市内観光巡回バスの運営委託事業費であります。フットパス事業は、市内の各観光資源を結ぶ小さな旅の散策ルートを回る事業として6回開催いたしました。マスコットキャラクター着ぐるみ活用事業は、着ぐるみを活用し、甲斐市のPRを図る事業で、着ぐるみの派遣業務委託PR用品作成業務などがあります。竜王駅鈴虫会場設営等委託は、竜王駅南北自由通路で開催した「鈴虫の声を聴く甲斐」の会場設営等委託でございます。観光イベント参加旅費は、県外で開催されたイベント等への参加旅費及び高速道路料金でございます。観光関係PR用品等は、県外のイベントへの参加時の消耗品等であります。郵便料、広告掲載料等は、各種雑誌や新聞紙面への観光情報の広告掲載料と郵便料でございます。観光関係団体負担金は、山梨県観光推進機構など3団体への負担金であります。竜王駅魅力発信協議会補助金は、協議会が実施した竜王駅及び南北駅前広場のイルミネーション事業や朝市植花活動等に対する補助金でございます。

11観光イベント事業、支出済額781万9,915円は、おみゆきさん実行委員会、大弐学問祭実行委員会、甲斐市サクラまつり実行委員会への各補助金と信玄公祭り参加経費でございます。甲斐市サクラまつり実行委員会補助金につきましては、わくわくフェスタの廃止に伴います新たなイベントでしたが、新型コロナウイルスの影響により開催はできなかったものの、事前の準備経費に対する補助金を支出したものでございます。信玄公祭り参加経費は、4年に一度信玄公祭りへ参加いたしました事務経費や参加負担金等であります。

1枚めくっていただき、30ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、01地域振興基金積立、支出済額3,873万6,386円の財源内訳のその他3,728万6,858円は、事業者からの令和元年度3月末までの負担金及び基金利子積立金でございます。また、一般財源の144万9,528円につきましては、3月末以降に入金された平成30年度分の負担金でございます。事業内容につきましては、競輪のサテライト双葉、ミニボート、オートレース、地方競馬の4つの公営競技場外売場の基金利子積立金37万7,000円、事業者からの負担金による予算積立金3,835万9,386円であります。

以上が商工観光課の決算内容でございます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 26ページの真ん中、シルバー人材ですが、甲斐市のシルバーの会員はどのくらいいるのでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えいたします。

シルバーの甲斐市の登録人数でございますが、令和2年3月末時点のシルバー人材センターの会員数は全体で741人、そのうち、甲斐市の登録人数は505人でございます。

以上であります。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） あと、朝市ですが、竜王駅のこの29ページの朝市、いまいち何かにぎやかじゃない感じがするんだけれども、どんな状況ですか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 朝市につきましては、平成31年度の4月当初は、9店の出店者数でしたけれども、現在出店者数も増えまして42店舗が登録しておりますので、大変にぎやかに開催していると考えております。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 以前、うちでも出そうかと思いましたが、非常に少なく、何かあまり売上げもということを考えてたんでやめたんですけども、じゃ、大分最近はいいわけですね。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の関連ですけれども、出店数は急に見ますと、南口、北口、両方も多く、松井議員さんも出そうかと思った、議員だからいち早くこういうことは出したほうがいいと、これはここに置いておいて、今後もまだまだ増える可能性があるかと思うんですけども、今後、同じ出店者がいろんなものをダブって売っているようなところもあるんですけども、ちょっとまた趣向を変えて、何か食べ物とかそういうものを市のほうから要求するという、そういうことはできますか。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えいたします。

出店者が重なっている部分あるかと思うんですけれども、その辺りは出店者の意向とい
いますか、そちらを尊重させていただいて、今事業開催しております。甲斐市のほうで、今
後、何か新しい何かそういったものがあれば、そういったものを推進してまいりたいと考
えております。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ぜひ、ようやく根づいてきたかなと思うんですけれども、これも誰か
の何かの風が起こしたというか、そういう火つけ役があったからじゃなからうかと思いま
すけれども、ぜひ大切にして、勝沼地区に負けないような立派な朝市にしてほしいとこ
んなふうに思います。

質問があります。その中で、その上の観光関係団体負担金というのが3団体あるんです
けれども、多分茅ヶ岳とか、パンフレットか何かという、じゃ、その3団体のこの全部の
あれですけれども、内訳が分かりますか。どこへ幾ら幾らという金額が分かれば教え
てほしいんですけれども。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えします。

3団体のうち、山梨県観光推進機構負担金が67万4,000円、2つ目が茅ヶ岳ガイドブック
共同印刷負担金、こちらが10万円、3つ目がクリスタルライン整備促進協議会負担金、こ
ちらも10万円となっております。

以上であります。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） と言いますと、今の中で、クリスタルラインさんとガイドブックとパ
ンフレットは10万円、10万円ということで、一番山梨県観光推進機構が多いということ、
これは県のあれですか、諮問機関というか、そういう扱いのところですか。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 最後に質問変えます。

マスコットキャラクターのことでお伺いします。

以前も聞いているんですけれども、去年の成果見ますと、いろいろ全部が101か所行った
ということの中で、県外が7か所あるんですけれども、どんなところに行ったか、ちょっと

教えてほしいですけれども、県外。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 県外の派遣につきましては、長野県、山形県、滋賀県、茨城県、埼玉県に訪問しております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 多分、去年は関西方面も狙うということで、大阪などいろいろ行った。今のを見ますと、山形、長野とかそんなほうへもちょっと足を運んだということで、それはいいんですけれども、何とかまた関西方面も継続して行ってほしいと思います。これは要望で結構です。よろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） サクラまつりのことでお伺いします。29ページの最下段のほうですか。

今年の場合は、3週間ぐらい前に中止というふうな話だと思うんですが、やっていけばもうちょっと増えたはずなんだけれども、実際、この347万のうち、どういう内訳ですか。どうしても初期投資という形で、もう金をかけなきゃならん。キャンセルしても浮いたわけでもないということもあろうと思うんですが、大まかなものちょっと言っていただけますか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） サクラまつりにつきましては、中止になりましたけれども、事前の準備ということで、業者のほうにも委託しているものがございました。会場設営につきましては、当日の会場はございませんでしたけれども、ライトアップの費用を用意していただいたということで計上しております。

契約については、450万円の委託契約しておりましたけれども、そのうち、経費かからない分を引きまして、227万円ということで支出しております。

あと、イベント業者に運営する分もございまして、プログラムの印刷ですとか、広報紙の部分を出しておりますので、その分の費用、あと警備委託につきましては、当日ございませんでしたけれども、事前に契約していただきましたので、5%の違約金ということで支払っております。あとは事務経費になります。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ライトアップについては、市で買ったわけではなくて、業者に委託して用意させた、ただし、中止になっちゃった、ライトアップはやったのか。ライトアップはやったんだ。じゃ、市の購入したライトアップの器具ではないということですか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 器具は全てレンタルでして、ライトアップも一部のところだけ試験的にやったものがございます。その費用も含めてでございます。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今後いろいろな同様のイベントがあったときにライトアップしようといったときには、また新たにそういうライトアップの費用がかかっちゃうということですか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） レンタル費用になりますので、レンタル費はかかると思います。

○委員（五味武彦君） かかるということで。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょうど以前から気になっているところの話が出ましたので、質問いたしますけれども、20ページの先ほどの観光関係団体のところで、クリスタルラインというのが出たんですけれども、クリスタルラインというのはいつ通っても迷ってしまうような道路だなと思って、瑞牆山から入って最初はいいけれども、甲斐市が近くなると道が分かれていて、どれがクリスタルラインか分からない。それで、乙女高原から入ってきているときも、上積翠寺に入ってしまった、甲斐市まで来ないという非常に危ない道路、ここに10万とありますけれども、この道路標識をもう少し、せっかくクリスタルラインとすばらしい名前前で希望を持って行くわけ、ドライブに。なのに分からなくなってしまう。

これ、何回かありましたので、ぜひその辺をちょっと改善する必要があるかなと思いまし

た。特に、敷島を出るときに、敷島町になっている、表示が。その辺ぜひ改善していただきたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） ご要望ありがとうございます。貴重なご意見だと思われま。す。今後、クリスタルライン整備促進協議会のほうがございますので、その協議会の中で、そういった要望等も扱わせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基金費の中で、振興積立基金について、直近の3か年の積立基金状況を教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 基金の積立ての分によろしいでしょうか。

○委員（内藤久歳君） 年度ごとの積立て、直近で3か年ぐらいでいいかな。

○商工労働係長（藤井亮一君） 平成30年が144万9,528円、平成29年が113万5,421円、平成28年度が183万9,134円となっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それと、今の利子なんだけれども、積立金、4施設の総額あるでしょう。4つのあれがありますよね、その合計はどのくらいなんですか。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） すみません、平成30年度4,045万107円、平成29年度4,213万6,287円、平成28年度4,283万9,641円となっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、次が3,859万3,086円ということは、年々下がっているということだね、これ。

ちなみに、今の基金の総額はどれくらい残っているのですか。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 2億1,567万2,064円でございます。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。ありがとう。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 25ページ、地方創生事業、ちょっと聞きたいんだけど、約935万、これ、一般財源だと思う、投資をしているんだけど、令和元年度のこの実績等をちょっと教えてもらえる。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 空き家バンクによります移住の方が2世帯3名、移住相談会を通じまして甲斐市に移住された方が2世帯5名、計4世帯8名の方が、令和元年度甲斐市のほうに移住をされております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然ある程度成果が出ないと、これだけのお金を使って、これ、一般財源使っているわけだよ、935万。基本的にそれなりの成果は出ているということだけでも、これだけ財源を使っている割には以外と成果がないのかなと思うんだけど、どうなんですかね。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えします。

こちらの移住・定住の促進事業につきましては、費用対効果というのは非常に難しいというか、分かりにくい面もあるんですけども、移住のために、例えば甲斐市が移住・定住に関するポータルサイトを出したりとか、移住・定住の魅力発信の協定委託業務を行う中で、ふるさと納税なんかもそういったPRも兼ねて行っておりますので、そういったものにも収入がございますので、非常に難しい、費用対効果というのは難しいわけなんですけれども、そういったところにも併せて事業展開しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、こういった事業も必要、これは当然我々も認めるんだけど、基本的に財源の割に、そのいまいちの成果が今言ったように、費用対効果はなかなか見えないということもそれも分からないわけじゃないけれども、ある程度、当然検証した中で、令和2年度もこれも恐らく今回つけているんじゃないかと思うんだけど、だからそういったものもやっぱりよく県を通して、やっぱりいろんな面で検討してやっぱりやっていく。ち

よっとマイナスなんていうかな、成果が出ないようなものはもうちょっと研究したり、やっぱりするというのも、創意工夫というか、必要じゃないかと思うんだけど、その辺について課長、コメントあったら。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 今、藤井係長のほうからもご説明したんですけれども、移住・定住の移住の関係で、そういった空き家バンクだとかそういったもの以外に単純に首都圏から甲斐市のほうへ移住してきたというのは、ちょっとデータがないものですから、そういった面も検証させていただいて、今後移住の促進に、一番いいのは移住していただけるということを前提にそういった甲斐市を知っていただく、魅力を伝えていくという事業も行っているわけなんですけれども、赤澤議員のおっしゃったように、今後検証しながら、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 25ページの今の地方創生事業ですけれども、私も一緒に手を挙げたら、前の議員さんが先に質問して、その続きになってしまいますけれども、この業務委託されているその委託先は以前と変わらないということと、委託された人は主にはどのような活動をされているか、その内容とちょっと教えてもらいたいですけれども。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 以前のところと同じ甲斐路苑さんというところになります。主な内容としましては、都内で行いますマルシェといいまして、市場みたいなものをつくるんですけれども、そちらに甲斐市の特産品を持って行って、甲斐市のPRをすることであるとか、あと移住の相談会のほうも東京でやる場合には一緒に来ていただいたりとかということをしております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） そんなふうな活動ということで、はっきり何かよく分からないんですけれども、東京に行ったときなんかはデパートなんかにもそんなふうなコーナーがあって見たことありますけれども、そういう方にこれだけの支出をされているわけですか。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 東京で行っていただくんで、そちらの杉並の場所の家賃ですとか、あと1人メインで活動していただく方がいらっしゃいますんで、その方の人件費です

とか、そういうのを合わせますとそれぐらいの金額がかかってしまうという内容になります。

○副委員長（清水和弘君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この事業は、一番最初の年は多分補助金がついたと思いますけれども、その後は補助金はないということで、もうこれで何年目になるんですか。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） すみません、正確にはちょっと言えないんですけども、ここ2年ぐらいはついていません。二、三年ぐらいはついていない状況になります。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 私聞いたのは、この事業を開始してから、昨年までは何年継続されているかということですけども。

〔「ちょっとすみません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 調べているみたいですから、あれですけども、私は四、五年かかっているんじゃないかと思います。以前は、秘書課のほうでやっていたんですよね、この事業は。それが今度こちらのほうに来たということですけども、先ほども指摘されましたけれども、年間でもって1,000万近くの単独事業で継続されているということで、この移住・定住の事業の実績も先ほど話されましたけれども、4世帯が、はっきり分からないですけども、来ているというような感じでもって、それが実績だということですけども、四、五年かかって4世帯ぐらいが来ているというような把握をされているみたいですけども、本当に実績が上がらないような事業でしたら、やはり考え直すというか、そういうことをきちんとやってもらいたいと思うんですけども。

以前は、秘書課のほうでやっていたから、それがどうしてまたこちらのほうへ、商工観光課のほうへ来たのか、それでもってまた継続しているのかよく分からないんですけども、やはり実績の上がないような事業だったら、やはり見直しをしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） すみません、先ほどの内容、4世帯8名というのは、令和元年度に限ったことをごさいますて、その説明をさせていただきました。

空き家バンクについては平成22年度から、移住相談会については平成23年度からの実績

がございます。そちらを合計しますと、空き家バンクで20名、移住相談会で10名、合計30名の方がいらっしゃっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 28ページの観光イベントの件で伺いたい。

決算年度はわくわくフェスタがなくなって、サクラまつりというふうになった。だから、お金がかなり残った形になっているけれども、このおみゆきさん、大弐学問祭、サクラまつり、この3つとも実行委員会というふうに、委員会という名称になっているんだけど、これは、現実には商工会ですか、全部、中身は。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） それぞれ実行委員会を設けていまして、おみゆきさんにつきましては、周辺自治体ですとか、神社関係、あとみこし関係ということで、商工会もメンバーの一員ですけれども、商工会主体ということでございませぬ。あと、学問祭につきましても、地元、あと神社、みこし、あと消防団等で、商工会もメンバーに入っていますけれども、主で行っているということではございませぬ。あと、サクラまつりも同様に自治会、消防団等でございます。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あてがわれている額が少な過ぎて、やりたいことができていないのが実態で、それで、例えば大弐学問祭、私は直接関係するのがこれになっちゃうんで、これだけの例を見ても、とてもこんな補助金の額でできる事業じゃないことをでかくやっているわけですよ。自分たちで寄附を募って、かき集めてきて、町の観光振興のためにやっているというような現状になっていることは、やはりちょっと今年はコロナでいろいろ中止ということになっているんだけど、事業実績でまた減っちゃったら、決算の数字が減っちゃったら、また減るんじゃないかと心配しているんだよね、現実には。だから、そこら辺のことは今は、わくわくフェスタで500万近く以上のお金が、サクラまつりに変わったら、実際やってみたら幾ら増えるか、幾ら減るかは分からないけれども、もうちょっと手厚く、この1,500万が700万しか前年度は使わなかったということになっているけれども、それが実績にならないように、みんな困っているのは現実なんで、そこのところ辺を考えて、考慮してもらいたいんだけど、決算の数字と直接関係ない話で悪いんだけど、そういうふうに思い

ますので、お願いします。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 斉藤議員のおっしゃるとおり、今年度はコロナ関係で、事業が縮小されて、神事のみということで、山県大武の学問祭なんかも今回は神事のみという形になりますので、決算がコロナで縮小されても来年度の当初予算等で決算の実績が予算にならないように、こちらのほうでも予算のほうについては、事業については予算をつけるように、要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 正直言うと、商工観光に基金がこんなにたくさんあるんだったら、もっと使ってくれるように頼みますよ。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

その他、何かございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 29ページの10観光推進事業、登山道整備委託事業、これは1人でやっている金額、その人に払う金額なのか、数人でやっているのか、その辺はどうですか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 令和元年度につきましては、従前まで登山道の整備ということで、業者さんをお願いしておりましたけれども、市の職員も現場に確認したところ、令和元年度は整備が不要という判断をしました。それで、入り口付近の除草作業を委託しまして、実施しております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 今の委託とあって、例えば清川の個人的に1人頼むとかそういう形じゃなくて、どんなふうに行っているのか、ちょっとこの辺。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 除草作業につきましては、シルバー人材センターに委託しております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） これは、13万2,000何がしというのは、これはほとんどがシルバーの

金額ということかな。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 除草作業とあと清川のトイレを借りていますので、その清掃料になります。

○副委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） そのトイレの清掃というのもシルバーでやっているの。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） シルバー人材センターに委託しております。

○副委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） トイレの清掃ぐらいだったら、誰が行ってもできるんだけど、登山道の整備とか、例えばちょっと崩落しちゃったとかそうなりと大変なことだから、その辺はちょっと今回みたいに台風が来たようなときは、手まめに見てやって、そして手を入れてやらないと、結構そうはいっても登っている人もいるんで、この辺も観光の一部だし、丁寧にやって、登りやすい登山道造ってやるということも大切なんで、よろしくその辺は要望で結構ですけれども、お願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） じゃ、もう一つ聞きたいと思います。

この29ページの下の方の観光イベント事業ですけれども、先ほども質問がありましたけれども、この事業は甲斐市サクラまつり実行委員会という補助金というのがありますけれども、この事業は国で行った「桜を見る会」ということで随分問題になりましたけれども、それと同じような趣旨で考えたような会でしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） わくわくフェスタに替わりまして、甲斐市の花が桜ですので、桜をめるということで、新規イベントを計画しました。令和元年度につきましては、コロナウイルスの関係で中止となっておりますけれども、桜のイベントとあとライトアップということで計画をしております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） わくわくフェスタの場合は、いろいろ店が出て、買物したりしてそれ

を楽しむというようなフェスタですけれども、この場合は「桜を見る会」で、何かさつきライトアップということですから、夜やるということですかね。それで、何か人を招待してやるわけですか、それとも招待しなくて誰でもフリーに入って楽しむというようなそんなふうな会ということですか。

○副委員長（清水和弘君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 国の招待とかそういう形ではなく、一般の方、甲斐市民、市外の方も含めて自由に見ていただけるような……

○委員（小浦宗光君） ちょっとよく聞こえないです。

○観光交流係長（石原大助君） 国の招待という形ではなく、甲斐市の市民、市外の方も含めまして、自由に見ていただくような桜のお祭りという形になっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、2款総務費のうち商工観光課所管の事業、また、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管の事業について終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○副委員長（清水和弘君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、建設課より6款農林水産業費、3項国土調査費及び8款土木費、1項土木管理費について説明を求めます。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） お疲れさまでございます。

それでは、建設課より決算内容につきましてご説明させていただきます。

初めに、6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費です。

決算書では、98ページ、99ページとなります。決算参考資料においてご説明させていただきます。ナンバー7建設産業部資料1ページをお願いいたします。

01地籍調査費につきましては、支出済額912万2,690円となっております。財源内訳の国県支出金465万7,500円は、県支出金の地籍調査事業費補助金で、一般財源は446万5,190円でございます。事業内容につきましては、地籍調査費業務委託吉沢地区0.27平方キロメートル、地籍情報システム保守委託、地籍情報管理システムリース料、協議会負担金、現場で使用する消耗品等でございます。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費です。

決算書では100ページから103ページとなります。決算参考資料は、引き続き1ページをお願いいたします。

01土木管理関係職員費につきましては、支出済額1億553万1,652円となっております。財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容につきましては、建設産業部長と建設課職員を合わせた15人分の人件費でございます。

次に、10道路台帳管理事業につきましては、支出済額522万5,000円となっております。財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容につきましては、新しく市道に認定しました道路や拡幅整備などをした道路、延長4.18キロメートルについて道路台帳の補正業務を行っております。

次に、11道路維持管理事業につきましては、支出済額2,563万9,954円となっております。財源内訳のその他2,171万3,204円につきましては、道路占用料でございまして、一般財源は392万6,750円でございます。事業内容につきましては、道路維持管理等作業員人件費は市道などの補修管理を行う作業員の人件費で、竜王地区2名、敷島地区2名、双葉地区2名の体制で業務を行っております。道路維持費につきましては、道路補修の材料費、道路照明等の電気料、修繕費などでございます。市道街路樹等管理委託は、市道の街路樹剪定等の管理委託でございます。除雪等重機借り上げにつきましては、台風19号により、市道に流失した土砂などの撤去費用でございます。緊急道路水路改修工事につきましては、道路の陥没や施設の破損等に対し、早急に対応した工事費となっております。

3、決算参考資料の2ページをお願いいたします。

次に、12土木総務事業費につきましては、支出済額968万1,387円となっております。財源内訳の国県支出金34万9,130円は、国庫補助金の社会資本整備総合交付金23万6,000円と、県補助金11万3,130円の合計でございます。その他171万2,210円は、公共物使用料、国有河

川占用料、建築確認事務手数料、鉄類売上げ収入、雑入等の合計で、一般財源は762万47円でございます。事業内容につきましては、篠原地区公園調整池ポンプ電気料等は、篠原地内の公園に設置されている排水ポンプの電気料、保守点検料でございます。分筆登記等に伴う測量委託料は、導水路など個人名義の土地の所有権移転等に係る費用でございます。木造住宅耐震診断業務委託料は、甲斐市木造住宅耐震診断事業実施要綱に基づき、木造住宅の耐震診断業務などを行っております。県単独急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金は、山梨県が行いました急傾斜の崩壊対策等に対する事業への市の負担金で、令和元年度は、中村地区と中村2の2地区の2か所で事業を行っております。法令外負担金は、山梨県河川砂防協会、山梨県道路整備促進協会、富士川改修促進期成同盟会、山梨県用地対策連絡協議会への負担金でございます。事務費につきましては、空き家等対策協議会委員報酬、郵便料、事務消耗品等でございます。

次に、13竜王駅維持管理事業につきましては、支出済額1,395万4,281円となっております。財源内訳のその他135万8,127円は、竜王駅南北自由通路使用料、駅前広場使用料、駅前広場占用料の合計で、一般財源は1,259万6,154円でございます。事業内容につきましては、南北自由通路、駅前広場維持管理費は、施設の電気料、トイレ等の修繕費、消耗品、エレベーター、エスカレーターの保守委託等でございます。南北自由通路等清掃委託は、南北自由通路及び通路のガラス清掃、南北駅前トイレの清掃などの業務委託でございます。南北自由通路、駅前広場保守委託料は、火災報知器の点検業務や駅前広場の短時間駐車場の精算機保守、キュービクルの保守などの業務委託でございます。駅前広場内清掃及び自転車等整理業務委託につきましては、南北駅前広場の管理清掃及び駐輪場の整理清掃などの業務委託でございます。

次に、17塩崎駅維持管理事業につきましては、支出済額318万4,031円となっております。財源内訳のその他4万2,827円は、塩崎駅前広場の使用料で、一般財源が314万1,204円でございます。事業内容につきましては、駅トイレの維持管理経費としまして、電気料、消耗品、修繕費、施設の保守点検などの費用でございます。駅周辺清掃及び自転車等整理業務委託につきましては、南北駅前広場、南北駅トイレの清掃委託などがございます。

次に、50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、支出済額196万2,992円となっております。財源内訳は、全て一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部で使用しております17台の公用車を建設課で一括管理しており、その費用としまして、燃料費、車検経費、修繕費などがございます。

次に、2目地籍管理費です。

決算書では102ページから103ページとなります。決算参考資料3ページをお願いいたします。

01地籍管理事業につきましては、支出済額190万8,533円となっております。財源内訳のその他19万1,400円は、地籍手数料で、一般財源は171万7,133円でございます。事業内容につきましては、国土調査の成果の修正に伴う登記書類作成等の業務委託でございます。

以上、ここまで国土調査費と土木管理費の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 1ページの01の地籍調査の関係で、吉沢第9地区ほかとあるけれども、このほかというのはまだほかにどこかでやっているのですか。

○副委員長（清水和弘君） 興石係長。

○建設総務係長（興石文明君） 昨年度の地籍調査の実施箇所ですけれども、吉沢第9地区が1年目の業務を行っております。また吉沢第8地区は2年目の地籍調査の業務を行っているところでございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） その第8地区は幾らで、今の第9地区は幾らか、それ、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（清水和弘君） 興石係長。

○建設総務係長（興石文明君） 吉沢第9地区につきましては、1年目の業務で、1筆地調査等を行っておりまして、委託料が566万5,000円、また吉沢第8地区につきましては、2年目の業務内容で、本閲覧に必要な地籍図、地籍簿等の作成を行いまして、委託料が167万4,000円、2件の合計は733万9,000円の支出でございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

その次に、続けていいですか。

○副委員長（清水和弘君） はい、どうぞ。

○委員（秋山照雄君） そのこのページの11の道路維持管理事業ですけれども、緊急導水路改修工事は何件くらいやったかお分かりでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

そちらにつきましては、陥没等で危険性のあった箇所の補修工事は8件ありました。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

それと、あと2ページの県単独急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金とあって、中村と中村2というので330万の負担金があるんですけれども、これは工事費ですか。

○副委員長（清水和弘君） 興石係長。

○建設総務係長（興石文明君） 県単独の急傾斜地の負担金でございますけれども、2か所負担金を出しております、まず1か所目の中村地区につきましては、委託と負担金の内容ですけれども、用地測量費、物件補償費、工事費でございます。また、中村2の2地区につきましては、測量費、地質調査費、工事の設計料でございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1ページの道路維持管理事業11のところですが、ちょっと予算時と項目が違って、ちょっと読みづらい部分があるんですけども、質問は、その一番上の人件費、敷島、双葉、竜王で2名ずつと、合計6名、作業員がいるということだと思っておりますが、6人ということは百何十万ぐらいですか、この人たちの勤務体制というのはどういう体制になっているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

勤務時間につきまして、月曜日から金曜日までの5日間で、朝9時から午後3時までとな

っております。

以上です。

○委員（五味武彦君） 確認です、委員長。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 月曜日から金曜日までの午後3時までということは1か月ずっと同じですよ。何か百何十万、月にすると随分少ないような金額なんだけれども、一月10万ちょっとしか払っていないということなんですけれども、この方たち、対象はどういう方々でしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） こちらで勤務されている勤務体制につきましては、時間給のパートというような扱い、ちょっと今年から変わったんですけれども、昨年度につきましては、時間等のパートという勤務で、年齢層につきましては、大体60を超えて、一線から退かれた方に業務をお願いしているんですけれども、内容につきましては、道路の作業、陥没とか、あとは水路の脇の草を刈っていただいたり、そんな軽微な作業という形で作業をお願いしている状況でございます。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、時間給、時給での人件費ということですよね。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） はい、そういうことです。

○委員（五味武彦君） はい、ありがとうございました。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの、先ほど秋山委員がちょっと質問したところの、県単の傾斜地の対策をちょっと教えてほしいんですけども、これは2か所やったということで、これは、要望が県から上がったものを市で受けて、それで県と一緒に、補助金もらった中で事業を執行しているということなのかな、どうなのかな、内容は。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけれども、おっしゃるとおり、地元から要望が

ありまして、それを市が受けまして、その事業にもし合う場合であれば、県へ上申して、県で事業を実施していただくということになります。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 北部は傾斜地結構まだ、事業はやっているようだけれども、まだ結構危ないところがあるので、そういったものは、じゃ、地域から要望がきて、市で認めた場合にはある程度県の承諾とかそういうものをもらえば、事業が執行できるということなんですか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） ただ、危険傾斜の県の指定があるところじゃないと、事業ができないんですけども、ちなみに敷島の亀沢地区のほうは、ほぼ今終わってしまっていて、地元からの要望は今のところございません。今要望があるのは双葉のつくし野地区から新しい要望がありまして、今先ほど言った中村の2地区を今一生懸命県でやってもらっている状況なんで、それが終われば双葉のほうもお願いできるかなというふうに考えております。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それだけれども、結局、じゃ、あとはもう大体甲斐市とすれば、そのつくし野が終われば大体ほとんどもう対応はできているということで、理解していいのかな。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今のところ、要望はそちらなんで、そこまでしかありませんので、一応対応はできているということで考えております。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの塩崎駅管理事業で、先ほどの説明で、トイレ管理維持事業で修繕等という説明があったんだけど、この塩崎駅は整備終わってからそんなに年数たっていないんだけど、管理事業だと前年度に比べて結構高額になっているね。前年度は14万で、今年度が180万ということで、その辺の内容はどうなっているの。

○副委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） 修繕につきましては、昨年度、雷が8月にありまして、防犯カメラの機器が雷で壊れてしまいましたので、その修繕に使いました。あと、この事業費につきましては、昨年とシルバーへ委託している形態を変えまして、毎日休みなしで、朝8時半から12時半までが毎日がトイレ南北で、一日おきに周辺の駐輪場とか駅前広場、あとは

スロープ、通路ですね、清掃等を一日おきにしてもらっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、費用が上がったということは、雷のそのあれと、人件費が出たということですか。

○副委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） 昨年の分につきましては、昨年の4月から北口が全面利用可能になった中で、防犯カメラの委託とか、あとはトイレのほうもそうですけれども、ガード下にある電気設備、水がたまったときにくみ上げなければなりませんので、そのポンプの委託、保守点検、その他もろもろ、機械整備の保守点検も全て含めましたので、北が増えた分だけ金額が上がったという形になります。

○委員（内藤久歳君） 了解。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が一部退出をいたします。

ここで、50分まで休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

ここで、商工観光課より、先ほどの答弁について訂正したい旨の連絡がありましたので、発言を許します。

堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 先ほど、小浦委員のほうから質問がありました、移住定住・魅力発信拠点運営業務委託の件で、いつから始まったのかということでお答えいたします。

平成27年度から事業を開始いたしまして、国からの地方創生の交付金につきましては、

平成27年度、28年度、2カ年交付されております。

以上であります。

○副委員長（清水和弘君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時51分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開いたします。

引き続き、8款土木費、2項道路橋梁費、3項河川費、5項住宅費及び13款諸支出金、1項基金費のうち、建設課所管の事業について、一括で説明を求めます。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 引き続き、よろしく願いいたします。

では、続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持改良費でございます。決算書では、102ページから103ページとなります。決算参考資料3ページの下段をお願いいたします。

01道路維持改良事業につきましては、支出済額5,325万7,801円となっております。財源内訳は、全て一般財源でございます。事業内容につきましては、各自治体からの要望などによります道路の小改良工事、小補修工事などを91件と、区画線補修工事を5件行っております。

事務費につきましては、図面複写機の保守委託等でございます。

次に、02道路舗装事業につきましては、支出済額2,292万1,260円となっております。財源内訳の市債2,170万円は合併特例債で、一般財源は122万1,260円でございます。内容につきましては、市道等の舗装工事7件を行っております。

次に、2目道路新設改良費でございます。決算書では、104ページから105ページとなります。決算参考資料の4ページをお願いいたします。

01道路新設改良事業につきましては、支出済額6,808万1,217円となっております。財源内訳の国県支出金567万円は、防災安全社会資本整備総合交付金で、市債4,980万円は合併特例債と辺地対策事業債の合計で、一般財源は1,261万1,217円でございます。事業内容につきましては、道路改良工事15件、道路の測量設計委託2件、事業用地の分筆登記委託な

どを行っております。

電柱ガス管移設補償費につきましては、工事に伴う施設の移設補償でございまして、事務費等につきましては、消耗品や設計・積算用システムの使用料などでございます。

次に、3目橋梁維持改良費です。決算書では、104ページ、105ページとなります。決算参考資料4ページの下段をお願いいたします。

01橋梁超寿命推進事業につきましては、支出済額5,084万4,000円となっております。財源内訳の国県支出金2,994万7,380円は、防災安全社会資本整備総合交付金で、市債1,900万円は合併特例債、一般財源は189万6,620円でございます。なお、各項目の下段には、平成30年度からの繰越明許分の金額を記載しております。事業内容につきましては、橋梁点検委託2橋、橋梁詳細設計委託1橋、橋梁補修工事4橋を行っております。なお、橋梁補修工事のうち、大境橋補修工事1件につきましては、令和2年度への繰越明許工事とさせていただいております。

次に、8款土木費、3項河川費、1目河川維持改修費でございます。決算書では、104ページ、105ページとなります。決算参考資料5ページをお願いいたします。

01河川維持事業につきましては、支出済額2,898万5,460円となっております。財源内訳は、全て一般財源でございます。内容につきましては、各自治体からの要望などによります河川・水路の小改良工事、小補修工事を60件行っております。

次に、02河川改修事業につきましては、支出済額4,895万6,300円となっております。財源内訳の市債4,240万円は合併特例債で、一般財源は655万6,300円でございます。事業内容につきましては、河川・水路の改修工事9件、水路測量設計委託1件、雨水対策調査業務委託1件を行っております。

次に、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費でございます。決算書では、108ページから111ページとなります。決算参考資料5ページの下段をお願いいたします。

01市営住宅管理事業につきましては、支出済額4,651万8,300円となっております。財源内訳の国県支出金1,652万3,000円につきましては、社会資本整備総合交付金、市債1,900万円につきましては、合併特例債、その他881万68円は、住宅使用料の現年分と過年度分の一部、市営住宅内行政財産使用料、土木手数料の合計でありまして、一般財源は218万5,238円でございます。事業内容につきましては、川辺町団地屋上外壁改修工事及び同工事の設計監理業務委託、木造住宅解体工事を行っております。

また、施設維持管理事業につきましては、市内12か所、261戸の市営住宅について、施設

の修繕、清掃業務、施設保守業務委託等の維持管理を行っております。

次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でございます。決算書では、134ページから137ページとなっております。決算参考資料6ページをお願いいたします。

01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、建設課執行分の支出済額は、163万9,200円となっております。財源内訳は、全て一般財源でございます。事業内容につきましては、鎌田川護岸の災害に伴う仮復旧工事及び本復旧工事を行っております。なお、鎌田川護岸災害復旧工事（明許）につきましては、令和2年度への繰越明許工事とさせていただきます。

最後になりますが、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費でございます。決算書では、138ページから139ページとなります。決算参考資料6ページ下段をお願いいたします。

01市営住宅事業基金積立につきましては、支出済額25万円となっております。内容につきましては、基金利子積立金でございます。

以上で、建設課事業関係の決算内容の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 3ページの01の道路改良維持費と5ページ01の河川維持費についてですけれども、これは自治会から要望があったものをやっていると思うんですけれども、道路維持が91件、河川維持が60件となっておりますけれども、令和元年度の地域の要望件数と執行件数はどのくらいあったか教えていただきたいと思えます。

○副委員長（清水和弘君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） お答えします。

令和元年度の要望件数につきましては、道路・水路の合算で報告させていただきますけれども、3地区全体で要望件数が157件、そのうち執行済が約56%の88件であり、残っている件数が69件となっております。

また、地区別に分類いたしますと、竜王地区は要望件数が84件で、執行済が約54%の45

件、敷島地区につきましては、要望件数が50件で、執行済が約56%の28件、双葉地区につきましては、要望件数が23件、執行済が約70%になります16件でありました。

以上でございます。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 今、残っているのが69件ということですがけれども、順序を決めて工事を実施していると思うんですがけれども、どういう順序でやって、残った理由というのはどういう理由で残ったか、この辺もお聞かせください。

○副委員長（清水和弘君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） お答えします。

残っている理由でございますけれども、130万円以下の小規模工事で、対応ができず入札案件になってしまうもの、緊急性が低く、現在、経過観察中になっているもの、また、地形上・構造上の問題から、施工方法を検討しているもの、関係者が不在や相続が確定していないということで、同意が得られていないものが残った理由でございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） そういうことで、1年間であと69件残っているということですがけれども、今までの中で、全体的に何件ぐらい要望があつて、何件ぐらい積み重ねが多分あると思うんですがけれども、今、工事をやっていないものは何件ぐらいあるか、参考にお聞かせ願いたいですがけれども。

○副委員長（清水和弘君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） お答えします。

同じく道路・水路の合算で報告させていただきますけれども、今、令和元年度の要望件数も含めまして、3地区全体で要望件数が388件、そのうち執行済が45%に当たります173件であり、残っている件数が215件となっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 200件というのは、各自治会は急いでやってもらいたいという要望の中でやっていると思いますけれども、私も区長をやっているときに経験があるんですがけれども、私の前の前の区長が要望したやつを、私が区長をしているときにやったというような箇所もあります。そういうところで、自治会とすれば、なるべく早くやっていただきたいとい

うのも各自治会の要望だと思いますので、なるべく早めにそういう要望を聞いていただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望で結構ですので、よろしくお願ひします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じところで申し訳ないんですけども、道路維持改良事業、予算の範囲内、予算ぎりぎりまで使っていたということだと思ひんですが、2番目の区画線補修工事5件、約300万、予算も300万、ぎりぎりまでやったということなんですけれども、これも同じように、地区からの要望を全てやれたのか、それとも積み残しがあるのか、この辺はいかがなんでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） こちらの区画線の補修工事につきましては、地区からのここが消えているからというのもあるんですけども、私どもで市道を全体的に見まして、かなり消えているところが多いと、数年前から意識しておりまして、その中で、修繕計画というのを立てました。その中で、予算もそれで確保させていただいて、各年次的に順次薄いところから計画的に今、区画線をやっているような状況でございます、中には地区からの要望がございまして、緊急性があるところはそこも含めた中で工事を実施しております。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 参考までに、素人なんで聞きたいんですけども、300万かけて5件、これはメーター幾らというのは一概に言えますか、メーター幾らかかるのかというのは、いろんなケースバイケースで、道路の形状であるとか、何かの工事と一緒にやるとかいろいろあるかと思ひんですけども、基本的には1メートル幾らくらいかかるものなんでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 確かに線もいろいろあります。字の場合とか、外側線とかによって単価は違うんですけども、実際は出ている積算の単価としては、メーター、普通の外側線で直接工事費で500円ぐらいの数字です。ただ、それに経費とか、あとはその条件によっては仮設がかかったりしますので、一概に500円でできるというわけではないんですけども、一応単価的にはそのぐらいの表立った単価が出ております。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 交通安全に関わることなので、効率的な施工をお願いしたいということ、要望で結構なので、よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） すみません、あと1点だけお願いします。

5ページの01の川辺町団地屋上外壁改修工事という、この内容を教えていただきたいんですけれども。

○副委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） 内容につきまして、お答えいたします。

そちらについては、屋上の防水工事と周囲の外壁などの補修並びに全面的塗装工事を行いました。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（清水和弘君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今のところの住宅解体工事（天狗沢住宅）とあるので、この内容を教えてくださいませんか。

○副委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

そちらにつきまして、老朽化に伴う退去者が出ましたので、老朽化に伴う解体工事を行いました。1棟分です。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ついでに聞いておきたい。

今現在、天狗沢住宅、そして金ノ宮住宅はかなり老朽化している、2つの住宅があるんだけれども、その辺の天狗沢住宅は何棟あって、金ノ宮住宅は何棟あるか、その辺分かるかな、分かったら教えてもらいたいです。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 木造住宅でありますけれども、木造住宅がある住宅が三島ノ木

住宅、中河原住宅、寺前住宅、金ノ宮住宅、一里塚住宅、天狗沢住宅、一小石住宅がありますけれども、合計で今入居している件数なんですけれども、53件ございます。53件ありまして、そのほかにカンペラといいまして、つながっているところは、1件入っていても、空きが多分3件ありますけれども、そこはカウントしていませんので、あくまで入居している木造住宅が53件あるという状況でございます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前もちょっと出た経過があるんですけども、結構老朽化して、今は特にカンペラなんかはもうかなり古いというか、特に金ノ宮はカンペラなんかはかなり古くて、入居者が入っている以上は、なかなか入居者に出ていってもらうわけにもいかないし、よそのところへなかなか行ってくれといっても、その入居者がもうそこに住みついているので、なかなか移動が難しいというのを聞いているんですけども、あれは結局、将来的な話になると思うんですけども、かなり老朽化している。

今みたいなこういう災害が、水害とか大きなもの、台風とか来ると、かなり厳しい状況にあるんだよね。そういうこともやっぱり加味しながら、住宅の運営というか、管理事業というのをしなきゃならないと。その辺のところの市としての、ここで聞いても難しくて言えんかもしれないけれども、長寿命化のあれが絡むのかな。あれはある程度入居者が出たら、その時点で解体するというような方向性に向かっているということだよ。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今の木造住宅につきましては、空いたところから潰していくということで、長寿命化でも計画を立てています。今の安全性とかの関係の話は、委員さんからも一般質問で何回もいただいております。私ども十分危険性等は感じております。

去年も一般質問をいただいた中で、住んでいる方々にアンケートを実施しまして、例えばコンクリートの川辺町団地とかへ移る気持ちがあるとかそういうアンケートを取らせてもらったんですけども、今住んでいるところから移るとするのは、なかなか腰が重いというか、いろんな関係があって、皆さんいいお返事じゃなかったんですけども、確かに市のほうも危険性というかは感じているんですけども、その辺は今後、いろいろ調査・研究していかなきゃならんなど私どもは思っていますので、今後また考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほどの3ページの道路の区画線の改修工事ですが、市道に関して5件だということなので、国道とか県道が結構甲斐市内にはあって、皆さんもお気づきだと思うんですけども、定期的にはやられているんだろうけれども、かなり薄くなっちゃって、特に横断歩道なんかは危ない部分が結構あるんですよね。こういう部分を、市からも見たときに危ない感じがしたら、県とか国のほうへ言っていただいて、こういうものは早急に処理してもらったほうが良いような気がするんですよね。ぜひその辺を。

先ほどいろいろな計画があると課長のほうから答弁があったんですけども、時期的なものが、その辺はぜひそういう関係市町村に話をしていただきたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今、貴重なご意見、ありがとうございます。

まさにそのとおりでございまして、市道に関する区画線につきましては、市が管理しなきゃならない。ただ、例えば横断歩道とか規制に関するものは警察がやっていると。また、国道・県道については国がやっている、県がやっているんで、その辺は私ども、危険性があるところにつきましては、各部署へ要望等をしていくつもりでいますので、今後、また何かあれば、お話をいただければありがたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） そのほかよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 申し訳ない、すみません、先ほどの秋山委員の関連になるんですけども、道路・水路で約200件の積み残しがあって、主に水路のほうで、雨のときにあふれるという案件はそのうちどのぐらいありますか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 雨であふれるところは、そこはすみ分けはさせてもらっていませんので、ここであふれる水路が何件というのはお答えできないんですけども、実際的にはやっぱり水路があふれるとか、そういうところの改修の要望が確かに多いような傾向にはございます。そのくらいですが、すみません、お答えできませんけれども。

○副委員長（清水和弘君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ほとんどがあふれる案件だと思うんですけども、要は、今調査をいろいろされていて、ご苦労をされて、解決が難しい問題というのは重々分かっているんですけども、住んでいる住民はいつなんだと本当にそんなような状況で、現在、調査を富竹新田なんかもしていると思うんですけども、どういった状況になっているか分かりますか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今年度やっているのは、富竹新田の竜王東小学校の周辺の雨水調査等をさせていただいております。今、業者に推計とか対策等を検討させていただいているんですけども、そのほかにも最近でいくと、先日降った大雨で、アルプス通り沿いのところもあふれたりしていますので、私どももそういう情報があれば、直接現地へ行って、住民の方にお話を聞いたりしておりますので、今後の対策を、そんな中でできる対策を考えていきたいなというふうに考えております。

○副委員長（清水和弘君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 難しいと思うんですけども、現時点で何年後ぐらいに解消できるんじゃないかと思っていますか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それは非常に難しいお話なので、ここで何年後とは言えないんですけども、そういう調査もしておりますので、解決策があればできるだけ早く実施はしていきたいなとは考えております。

○副委員長（清水和弘君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 難しいと思うんですけども、ぜひともお願いいたします。住んでいる住民は、本当に寝る間も、雨が降るといって寝られない状態で、夜とかも電話がかかってきて、困ったよ、助けてくれというようなそのくらいの域にいらしていますので、ぜひとも何とかよろしくをお願いします。

○副委員長（清水和弘君） そのほか何かございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） さっきちょっと説明のあった、市営住宅の話だけでも、さっき五十数件とかと言っていましたよね。今、この行政資料の数でいくと、どこからどこまでがどうなって、足していくと53件ばっかじゃとても済まないような年度といろいろに感じるんだけれども、どれかは残るといふことか、この中で。残しておいても大丈夫というものが、どれとどれがあるといふことか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） この53件は、木造住宅として今入居されて、把握している数字を先ほど述べさせていただきました。

〔「どれとどれ」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（小宮山 尚君） 各住宅ごとでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（小宮山 尚君） 三島ノ木が4件、中河原住宅が1件、寺前住宅が3件、金ノ宮住宅が6件、一里塚住宅が3件、天狗沢住宅が13件、一小石住宅が6件というような形になっております。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、同じような年度の中で、大丈夫な年度と大丈夫じゃない年度でそういう数字になっているということか。僕から見ると、これは全部だめに見えるんだけども。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 基本的には、だめという言い方はあれですけども、木造住宅の戸数なので、これは退去していただいたら潰していくということで考えております。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） あと1件、次のページの公共土木施設災害復旧の中の鎌田川の護岸、これは今、繰越だとかいろいろ細かな内容になっているけれども、前払金で明許ということは、総額どれだけかかりそうなの、現実的には。この予算現額の括弧の分だけ全部かかるのか、数字がどういうふうなのか、これは意味がよく分からないから、教えてくれないか。

○副委員長（清水和弘君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切英規君） お答えします。

鎌田川護岸災害復旧工事につきましては、既に4月15日に完成しております、変更金額で356万9,500円となっております。このうち前払金138万円を引いた残りが、最後の支払いとなっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、ここのカッコのうち建設課分、ほかの課の分があるということね。ほかの課の分はどれだけあるんですか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） ほかの課は、都市計画課で水辺公園をしましたので、そちらがあると思いますけれども、内訳につきましては、私どもも分かりませんので、もしよろしければ都市計画課のほうで確認していただければと思います。

○副委員長（清水和弘君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、ここにある鎌田川だけじゃないよと。関係する建設課は鎌田川のことだけ書いてあるけれども、お金は全部相対的なことを書いてあるということか。

○副委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） そういうふうに解釈していただいてよろしいかと思えます。

○副委員長（清水和弘君） あとよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水和弘君） これで6款農林水産業費、3項国道調査費及び8款土木費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち、建設課所管事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

○副委員長（清水和弘君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については、簡潔にお願いします。

次に、都市計画課より、8款土木費、4項都市計画費について説明を求めます。

中澤都市計画課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） 大変お疲れさまでございます。

都市計画課でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、都市計画課の令和元年度決算の内容につきまして、説明をさせていただきます。

決算書につきましては、104ページから109ページ及び134ページから137ページになります。説明につきましては、決算参考資料ナンバー7に基づきましてご説明を申し上げます。

それでは、決算参考資料の7ページをお願いします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費であります。決算書は104ページから107ページになります。

01都市計画関係職員費につきましては、支出済額1億704万3,834円でありまして、都市計画課職員15人分の人件費であります。財源内訳のその他1,000万9,810円は、開発許可申

請等手数料、屋内広告物審査手数料などの都市計画手数料であります。あと残りは一般財源になっております。

次に、10都市計画関係審議会費につきましては、支出済額9万8,805円で、財源は全て一般財源であります。事業内容であります。都市計画審議会を1回、景観審議会を2回の開催に伴う委員報酬及び事務費につきましては、審議会時賄い、郵送料などあります。

次に、11都市計画諸費につきましては、支出済額61万5,884円で、財源内訳のその他3万6,800円につきましては、諸収入の都市計画図・総括図の売りさばき代であります。残りは一般財源になっております。事業内容であります。旅費につきましては、普通旅費、事務費につきましては、事務消耗品及び郵送料であります。

使用料及び賃借料につきましては、国交省などとの協議に伴う高速道路代であります。

負担金につきましては、法令外負担金として、山梨県都市計画協会など3団体、その他負担金として関東国土協会など7団体への支出であります。

次に、14塩崎駅周辺整備事業につきましては、支出済額2,695万8,046円でありまして、財源内訳のうち、国県支出金500万につきましては、地方創生道整備推進交付金であります。市債1,630万円につきましては、合併特例債となります。残りは一般財源になっております。事業内容であります。事務費につきましては、事務消耗品、郵送料等あります。

委託料であります。塩崎駅周辺整備に伴う分筆登記業務委託、不動産鑑定評価業務委託等あります。

工事請負費であります。主な内容といたしましては、塩崎駅アンダーガード改築工事完了に伴う光ケーブルの復旧工事、塩崎駅乗車案内看板設置工事等あります。

公有財産購入費につきましては、塩崎駅周辺整備に伴う用地取得費であります。

8ページをお願いいたします。

補償費につきましては、市道双田線道路改良工事に伴う電気通信線路移転補償、塩崎駅周辺整備事業に伴う配電設備移設補償等あります。

次に、2目幹線道路整備であります。決算書は106ページ、107ページになります。

01幹線道路整備事業につきましては、支出済額3,704万9,764円でありまして、財源内訳のうち、国県支出金1,619万8,612円につきましては、社会資本整備総合交付金で、市債1,510万円につきましては、合併特例債となります。あと残りは、一般財源となっております。

事業の内容であります。事務費につきましては、事務消耗品、郵送料等あります。

委託料につきましては、市道新町本線補償調査業務委託、また、不動産鑑定評価業務委託、分筆登記委託であります。

使用料及び賃借料につきましては、用地交渉に伴う高速道路代であります。

工事請負費につきましては、前年度繰越金の新町本線道路改良工事（3工区）、また、3工区の附帯的な工事等であります。

公有財産購入費につきましては、新町本線道路改良に伴う用地取得費であります。

補償費につきましては、新町本線道路改良に伴う物件移転補償3件分であります。

9ページをお願いいたします。

次に、4目公園管理費であります。決算書は106ページから109ページになります。

01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、支出済額7,475万1,242円であります。財源内訳のその他439万113円につきましては、都市公園内に設置してあります電柱や鉄塔、また、自動販売機設置等、公園施設使用料であります。残りは一般財源であります。

事業の内訳であります。事務費等につきましては、公園管理費消耗品、燃料、光熱費、公園施設修繕費、郵送料、樹木手入れ手数料等であります。

委託料につきましては、市内各地区の都市公園維持管理業務委託及び赤坂台公園維持管理業務、警備委託、また、芝生エアレーションの目土散布作業などあります。

使用料及び賃借料につきましては、敷島総合公園用地借地料及び公園LED照明リース料であります。

工事請負費につきましては、双葉水辺公園ポンプ改修工事、また、ほか4件の工事につきましては、公園遊具撤去工事など、小補修的な工事あります。

原材料費につきましては、公園管理用資材等として、各公園砂場に入れる川砂を購入したものであります。

公課費につきましては、公用車の自動車重量税であります。

ページを進めていただき、10ページをお願いいたします。

次に、02開発内公園等維持管理事業につきましては、支出済額1,713万4,254円で、財源は全て一般財源であります。事業の内容であります。事務費等につきましては、公園管理消耗品、公園施設修繕費、高木剪定、樹木消毒、遊具点検手数料等あります。

委託料につきましては、荒川河川公園公共施設及びちびっ子広場の維持管理業務を委託したものであります。

使用料及び賃借料につきましては、荒川河川公園、さくら公園仮設トイレのリース料であ

ります。

工事請負費につきましては、竜王地区榎と双葉地区大屋敷のちびっ子広場の遊具撤去工事を行ったものであります。

原材料につきましては、砂場補充用の川砂、グラウンドの土等、公園管理用資材購入費であります。

交付金につきましては、15地区への地域いこいの広場の設置補助金及び固定資産税を補填するための補助金であります。

11ページをお願いいたします。

次に、5目公園建設費であります。決算書は108ページ、109ページとなります。

01公園整備事業につきましては、支出済額2億9,868万1,456円でありまして、財源内訳のうち、国県支出金1億3,832万5,000円につきましては、防災安全社会資本整備交付金で、赤坂台総合公園園路改修事業及び（仮称）上八幡公園整備事業に対する補助金であります。

市債の1億4,800万につきましては、合併特例債でありまして、あと残りは一般財源となっております。

事業内容であります。事務費につきましては、事務消耗品であります。

委託料につきましては、（仮称）上八幡公園管理棟新築工事監理業務委託、その他の委託料とし、（仮称）上八幡公園の分筆業務委託、また、八幡公園の竣工に伴います式典記念品作成、パンフレット制作の業務委託であります。

工事請負費につきましては、（仮称）上八幡公園整備工事（3工区）、同公園管理棟新築工事のほか、平成30年度明許繰越の赤坂台総合公園園路改修工事などあります。

備品購入費につきましては、八幡公園の維持管理用の備品でありまして、自走式芝刈機、草刈機、また、エンジンプローアなどを購入したものであります。

負担金につきましては、（仮称）上八幡公園管理棟新築に伴います水道加入金であります。

ページを進めていただきまして、12ページをお願いいたします。

次に、7目緑化推進費であります。決算書、同じく108ページ、109ページとなります。

01緑化推進事業につきましては、支出済額1,437万5,559円でありまして、財源内訳のうち、国県支出金15万2,000円につきましては、生垣花壇推進事業に対する社会資本整備総合交付金であります。残りは一般財源となっております。

事業内容であります。事務費等につきましては、市内に設置してあります花壇、プランターの花苗、また、新築、結婚、誕生の緑化推進記念樹の購入経費、燃料費、郵送料等であ

ります。

委託料につきましては、花壇、プランターの維持管理をシルバー人材センターへ委託した経費であります。

工事請負費につきましては、赤坂台総合公園芝桜の花壇改修工事を実施したものであります。

原材料費につきましては、花壇補修材料等の購入費であります。

補助金につきましては、緑化ボランティア団体の母体組織であります花と緑のまちづくり推進協議会への補助金、また、生垣花壇設置等補助金を交付したものであります。

続きまして、13ページをお願いいたします。

最後になりますが、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費であります。決算書は134ページから137ページになります。

01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、都市計画課分といたしまして、支出済額502万4,800円であります。財源内訳のうち、国県支出金246万5,000円につきましては、災害復旧費国庫補助金、都市災害復旧事業費補助金であります。

市債120万円につきましては、災害復旧事業債でありまして、残りは一般財源になっております。

事業内容であります。委託料と工事請負費でありまして、委託料につきましては、双葉水辺公園の災害現場の測量設計を委託した経費、工事請負費につきましては、双葉水辺公園災害復旧工事といった内容であります。

以上が都市計画課の、令和元年度決算の内容となっております。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 11ページの01の公園整備事業の工事請負の件ですけれども、（仮称）上八幡公園整備工事（3工区）ほか4件とあるけれども、4件の内訳を教えてくださいなんですけれども、お願いします。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えいたします。

(仮称)上八幡公園整備工事(3工区)、こちらが1億2,530万1,000円でありまして、そのほか4件の工事の内訳を申します。まず、赤坂台総合公園園路改修工事、こちらが9,526万6,800円。続いて、同じく赤坂台総合公園の園路の改修で、これは附帯工事なんですけれども、こちらが44万1,720円という内容になっております。

続いて、(仮称)上八幡公園管理棟新築工事、こちらが7,151万3,200円という内容であります。同じく上八幡公園の周辺整備工事といたしまして、97万9,000円という内訳でございます。5つの工事合わせて合計で2億9,350万1,720円という内容になっております。

以上でございます。

○副委員長(清水和弘君) 秋山委員。

○委員(秋山照雄君) そのうちの国県支出金と市債の内訳は分かりますか。

○副委員長(清水和弘君) 中澤課長。

○都市計画課長(中澤一昭君) 国県支出金の内訳でございます。1億3,832万5,000円、こちらは先ほど説明したとおり、防災安全社会資本整備交付金になっております。まず、赤坂台総合公園園路改修工事のほうに、国県支出金4,716万5,000円を補助いただいております。また、(仮称)上八幡公園整備工事(3工区)、こちらのほうは9,116万円の補助金をいただいております。

その隣、市債の合併特例債の内訳であります。1億4,800万円のうち、赤坂台総合公園園路改修工事のほう、こちらは4,600万円を充てております。(仮称)上八幡公園整備工事(3工区)、こちらのほうは1億200万円を充てております。

以上が内訳でございます。

○副委員長(清水和弘君) 秋山委員。

○委員(秋山照雄君) あと1点。

12ページの01の緑化推進事業の件ですけれども、花と緑のまちづくりの推進協議会の内容で、この協議会の目的、構成団体、協議会の主な事業について教えていただきたいんですけども、お願いします。

○副委員長(清水和弘君) 中澤課長。

○都市計画課長(中澤一昭君) お答えいたします。

花とまちづくり推進協議会の目的でございます。会則等々に長い文面があるんですけども、端的に申し上げますと、植花による市内景観づくりとボランティア団体の活動補助というのが目的となっております。

また、団体の内訳でございますけれども、構成団体でございます、協議会を構成するボランティア団体、こちらが72団体ございます。また、協議会の目的に賛同していただいている団体、こちらは協力団体と呼ぶんですけれども、こちらのほうが現在、67団体ございます。この協力団体の内訳ですけれども、自治会、長寿会関係、また、地元の企業、郵便局とか銀行、金融機関、また、公民館、保育園等の市役所関係の団体で構成されている団体であります。

あと、主な事業、植花の事業でございますが、春、6月、秋、11月、年2回、一斉植花、こちらは道路沿いの花壇やプランターへの植花、また、団体植花、こちらは先ほども言いました、協力団体を含めて、花壇やプランターへの管理しているところの植花を行っております。また、公共事業植花と、あと、事業所植花というふうな形で、春、秋と年2回、植花の活動をしていただいております。

以上でございます。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 細かい数字で申し訳ないですが、7ページの上のほうの審議会のところ。景観審議会委員報酬というところで、金額は5万7,000円、約6万円弱なんです。当初予算では、12人で3万6,000円、要するに1人当たり3,000円と。決算で見ると、2回と書いてありますよね。予算では1回だったんだけど、実際は2回やったということだと思えますよ。多分景観条例に即した審議会であろうかと思うんですが、いつもは1回なんだけれども、2回やった理由というのは、何か違反物件であるとか、そういうものがあつたのか、それを審議したのか、それとも別になくてただ2回やったのか、この辺、内容的にはどうなんでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 渡辺係長。

○まちづくり推進係長（渡辺 充君） お答えをいたします。

景観審議会につきましては、令和元年度は2回開催をさせていただいております。1回目につきましては、11月に開催させていただいております、景観条例に基づく届出のご報告と景観重要樹木の指定についてご審議をいただいた内容でございます。

2回目、予算にない形ではございますけれども、この1回目の会議で景観重要樹木の審議が継続となることになりまして、2回目を年明け、令和2年2月に継続審議ということで開催をさせていただいたところです。特別違反等があつて開催した内容ではございません。お

願いたします。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 樹木の持ち越しというのは、どういう理由だったんですか。細かくて申し訳ないんだけども。

○副委員長（清水和弘君） 渡辺係長。

○まちづくり推進係長（渡辺 充君） お答えをいたします。

景観重要樹木の指定につきましては、市の総合計画等の中で位置づけをうたっているものでございまして、目標としましては、令和2年度中までに2件の指定をしたいということで、それに向けて会議を継続して開催させていただいたものでございます。

以上です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 10ページの開発内公園維持管理のところの、荒川の河川敷の公園の件だけでも、桜公園トイレの上かな、あの公園の管理はシルバー人材に任せてやっていると思うんだけど、あれは年に何回というか、決まった中で管理してもらっているのか。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えいたします。

シルバー人材センターのほうに委託してまして、当然、当初契約の中でそういった必要なカウントがございます。参考までに人数を申し上げますと、回数にしまして年間合計、春、秋が348人区、夏場は108人区というような形で、シルバー人材のほうでスケジュールをお任せして、こういった人区出しでしっかり管理してもらおうというような内容になっております。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 例によって、たまたまあその河川はウォーキングのラインにあるんだけど、北小の裏の公園のところは結構草が生えて、もう何年か前は結構年に3回ぐら

いしたんで、今は何か聞いたら2回ぐらいしかしていない様子なんだけれども、その辺のところ管理がもう予算があるからこれしかできないのか、ある程度草が生えて、ある程度体裁が悪くなる、見ぐさくなったらやるのか、その辺のところは別にシルバーとはどういうあれになっているのかな。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

今、赤澤委員がおっしゃったとおり、当然年間通して日常清掃、芝刈り等の作業と樹木の管理作業等がございます。その中でどうしても追いかけてこになってしまうような場面も特に夏場はございますが、私ども職員も極力そういった形で現場の空いた時間に確認をして、ここばかりではなく各現場にちょっと確認して、また、目についたところはシルバー人材に作業をまたお願いしたり、そういったことはまた今後させていただきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺を市として一応シルバーに任せていると、かもしれんけれども、やっぱり市としての役割も点検というか、やっぱり定期的に市民のための公園ということで維持管理をしている以上は、やっぱりその辺も点検もしたほうがいいと思うので、定期的にやってもらいたい。

それから、その中に昔のゲートボール場が2面あって、その脇にもう木が生えちゃってもう大木になっている、結構。河川敷の中で本来木が生えているんだけど、大雨か何か降ったときには、それが逆にある程度ごみや何かそこにつかえて、結局その堰堤になっちゃって、河川が氾濫ということもなきにしもあらずで、河川敷の中だから。その辺ちょっと見て何か対処したほうがいいような気がするんだけど、その辺はどうか。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

早速現場を確認して、県の中北の河川課であれ、また現場立会いしたりしてお願いをしたいと思います。また、その大木の大きさ等にもよるんですけども、もし職員のほうで作業できるようであれば、それはそれで緊急的なことと判断しまして現場のほうに入りたいと思いますので、早速現場ちょっと確認しに行ってきますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかはありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 13ページの水辺公園の災害復旧のことなんですけれども、最終的に元に戻るのでしょうか。どのぐらいまでの復旧率に、面積的にとか、これはあと何年ぐらいやるのかちょっとその辺をお聞きしたい。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

元に戻るということは、ほぼ不可能だと思うんです。当然国土交通省が管理している部分を当時双葉町の時代に借用して、ああいった公園を整備してあるという。昨年台風19号で被災を受けて、ああいう形で流されてしまったということでありまして、これから市として我々都市計画課としてやるべきことが、占用で当初お願いした面積が見たとおり減っていますので、今度その占用面積の変更をする手続をしようかと思っています。

もうある意味、自然の状態になっちゃっていますので、あそこに構造物を市で入れることはできません。先ほども言った国の管理領域がありますので、ですので国のほうで何らかの構造物を入れてくれとお願いしてもなかなかちょっと早急な対応とは難しいので、取りあえず国のほうで土羽を安定勾配で土羽付けをしてくれて、えぐれをなくしてもらってはいるんですけれども、ちょっと今言うそれ以上のこと、いろいろとまたこれも協議も重ねていかなければいけないんですけれども、元通りの形に戻るというのはちょっと今のところ厳しい、難しいかと考えております。

以上でございます。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、ほぼ出ていると思うんですけれども、どのぐらいの面積になる予定ですか。

○副委員長（清水和弘君） 三井係長。

○緑化推進係長（三井賢治君） お答えいたします。

流出した部分の面積ですけれども、4,344.89平米となっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全体それ引くと残りどのぐらいという、全体がどのぐらいあって、それだけ流出して、このぐらいなりますという計算で出してくれますか。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えいたします。

大変申し訳ありません。全体が4.25ヘクタール、4万2,500平米が先ほど三井係長がお答えしたように約4,300になっておりますので、現況約3万8,200平米、3.8ヘクタールが残るような状況になっておりますので、先ほど言ったように、その占有面積の変更の申請を手續のほうを進めてまいりたい考えでございます。すみません。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。それで、あと危険度というか、今後その辺のところは一応大丈夫ですか。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

今決算でも報告しました災害復旧工事113メートルですか、河川沿いに、要するに人が入れないようなフェンスを設置してございます。ですので、我々も現場見ているんですけども、大人も簡単には入れないような状況になっていきますので、そういった災害復旧工事でございますので、その辺の安全につきましては、ほぼできているのではないかという認識でございます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の水辺公園の都市計画の範疇なのかどうなのか。ともかく、あそこには災害瓦礫の一時置場になっていますよね、計画は。当初面積はともかく、のり面が流れたどうのこうのと言うけれども、今からいろいろな意味でいろんな国土交通省と話をするとき、水害その他の災害瓦礫の置場の件についてもほかの例えば課が防災なのかどこなのか縦割りをうまく話をして、いろいろ頼まにゃいかんことが出てくると思うんだけど。コンクリートの加工品の置場も現実的に国交省のものだから、国交省が俺のものを俺んところ置いて何で悪いんだという話になると思うんだけど、災害瓦礫を置きたいのに持ち込めないとか、そういうようなこともみんな総合的に双葉水辺公園の件については、練り直しが必要じゃないかなと。子供たちも遊びたがっているし、老人会の人たちもみんな使いたがっているんで、その辺のこともひっくるめて総合的に国交省とうまく粘ってやってください。

あと災害瓦礫の置場としてはふさわしくない部分もあるんで、その辺のことも考慮した上で今後の対応をお願いしたいんだけど。

○副委員長（清水和弘君） 中澤課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） お答えします。

先ほど申しましたとおり、今後国土交通省と協議をする場面、冬からにかけて数回ありますので、今、斉藤委員が言ったようにぜひともそういった内容含めて、そういった目線で協議の土台、内容とさせていただきます。ありがとうございます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

なければ、委員の質疑を終了します。

これで8款土木費、4項都市計画費についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時05分

○副委員長（清水和弘君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、上水道課より4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管の事業について説明を求めます。

望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） それでは、よろしくお願いします。

上水道課が所管します一般会計歳出、簡易水道事業特別会計操出金、それから、小規模水道維持事業につきましてご説明させていただきます。

決算書は、88、89ページになります。説明につきましては、決算参考資料ナンバー8にて説明いたします。

1ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー16簡易水道事業特別会計操出金、支出済額6,358万4,094円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、簡易水道事業特別会計への操出金でございます。繰り入れる簡易水道事業特別会計の事業内容につきましては、後日説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、ナンバー17小規模水道維持事業支出済額13万1,163円、財源は全て一般財源

です。事業内容は、千田地区4世帯8人の1地区の水質検査委託料と郵便料でございます。水質検査は毎月1回行っておりまして、9項目の検査を11回、21項目の検査を1回行っております。年12回となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで4款衛生費、2項環境衛生費のうち、上水道課所管の事業についてを終了します。

次に、下水道課より4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管の事業について、一括で説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課より、一般会計から特別会計への操出金の説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー8の10ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、08地域し尿処理施設特別会計操出金につきましては、令和元年度はございませんでした。

続きまして、同じく決算参考資料の10ページをお願いいたします。決算書につきましては、96、97ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、20農業集落排水事業特別会計操出金につきましては、支出済額1,304万3,000円で、財源は全て一般財源でございます。

続きまして、同じく決算参考資料の10ページ、決算書につきましては、106、107ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、01下水道事業特別会計操出金につきましては、支出済額12億4,508万1,000円ございまして、財源は全て一般財源でございます。

以上、各操出金とも詳細につきましては、各特別会計の決算審査が後日ございますので、

そちらでご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時12分

○副委員長（清水和弘君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、教育総務課より、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管の事業について説明を求めます。

名取教育総務課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 大変お疲れさまでございます。

教育総務課関係の決算の内容につきましてご説明いたします。決算書は、114、115ページからとなります。決算参考資料ナンバー9、教育部1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、01教育委員会運営費121万1,827円は教育委員4人の報酬や交際費、運営経費、山梨県教育委員会連合会等法令外負担金などがございます。

2 ページをお願いいたします。

2 目事務局費、01教育管理関係職員費 1 億4,452万3,476円は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員19人の人件費でございます。

02教育管理関係嘱託・非常勤職員等費830万1,870円は、スクールバス運転手嘱託職員 3 人の人件費でございます。

10事務局運営費739万3,300円は、教職員や調理員などの休暇に伴う代替賃金や学校評議員報償、第2次創甲斐教育推進大綱策定に係る委員報償や冊子の印刷代、小学校1年生の防犯ブザー、こども110番の家のプレート、通学路安全啓発のぼり旗、旅費、消耗品などの事務局運営費、全国及び都市教育長協議会の負担金等の経費でございます。

また、双葉西小学校就学に係る不適切処理による賠償金ということで、予備費から充用し、個人に19万2,695円支出しております。

13学校評価事業124万6,744円は、児童・生徒、保護者等へのアンケートの印刷費や集計処理に係る委託経費でございます。学校評価につきましては、学校自身が地域社会から支援または協力を得て、教育活動と学校運営の状況の評価を行い、教育水準の向上や開かれた特色ある学校づくりを推進することを目的としております。

50教育委員会公用車維持管理事業93万2,631円は、公用車 8 台分の燃料費と維持管理経費でございます。

3 ページをお願いいたします。

4 目学校ネットワーク管理費、01学校ネットワーク管理費9,445万8,630円は、学校ネットワークの維持管理及び安定した運用のための経費として、学校ネットワーク運用管理支援業務委託、環境構築業務委託、パソコンなどの機器購入費等でございます。昨年度はこれに加えまして、山梨県統一の校務支援システムを導入するために、セキュリティーの関係上学校ネットワークと校務系ネットワークを分離させることが必要となり、分離のための業務委託が上から 3 番目の1,188万円、新しいネットワークを構築するための分離機器購入費用等が上から 5 番目の4,317万840円となります。

また、Windows 7 から10へのアップグレードライセンスの費用も下から 2 番目355万円ほどかかっております。昨年度はネットワーク分離作業に伴う県の仕様書の公表に合わせて 6 月に約6,600万円の補正をさせていただいた関係上、決算額では前年度から6,000万円ほど上がっておりますが、今年度予算につきましては、昨年度当初予算並みとなっております。

財源内訳のその他51万696円は、県からの県費教職員の人事給与福利厚生システム運用経

費負担金でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、01小学校関係職員費2,357万4,530円は、小学校関係職員3人の人件費でございます。

02小学校関係嘱託・非常勤職員等費7,670万3,679円は、小学校関係非常勤職員33人の人件費でございます。

03竜王小学校から4ページ13双葉西小学校費までの各小学校の維持運営費につきましては、事務用品、清掃用品、光熱水費、修繕費、電話料、カーテンクリーニング手数料、コピー機、印刷機などのリース料、その他原材料費、事務用備品などの共通の維持経費でございます。

4ページの各事業の主なものにつきましてご説明いたします。各事業中の財源内訳、国県支出金は国庫補助金、市債は合併特例債、学校教育施設等整備事業債でございます。

07竜王西小学校学校用地の借地分として、地権者5人への借地料でございます。

09敷島小学校費の主な支出は、屋内運動場屋根改修工事ほかの工事費、工事請負費でございます。

11敷島南小学校費では、屋内運動場大規模改修工事の設計業務委託を支出しております。

14小学校施設整備費は、双葉東小学校内部環境改善工事設計及び工事4,197万6,000円を翌年度に繰越し、2億9,828万1,505円を支出しております。支出の主な内容は、委託としまして双葉地区小学校空調設備工事設計監理業務委託、竜王北小学校、竜王西小学校のプール改修工事設計監理業務委託などです。5ページの各小学校から要望のあった修繕要望箇所の工事等でございます。そのほか高木植木剪定業務、小学校の備品購入等でございます。

6ページをお願いいたします。

15小学校施設維持費4,400万5,556円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器点検等、施設清掃、警備、維持管理、調査研究等の委託、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、校庭芝生管理業務委託などでございます。

7ページ、3項中学校費、1目学校管理費をお願いいたします。

01中学校関係職員費2,254万3,335円は、中学校関係職員3人の人件費でございます。

02中学校関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,644万9,061円は、中学校関係非常勤職員等7人の人件費でございます。

03竜王中学校から07双葉中学校費までの各中学校の維持運営費につきましては、共通経費としまして、事務用品、清掃用品、光熱水費、修繕費、電話料、カーテンクリーニング手

数料、コピー機、印刷機などのリース料、その他原材料費、事務用備品などの共通の維持経費でございます。

事業ごとに主なものにつきましてご説明いたします。各事業中の財源内訳、国県支出金は国庫補助金、市債は合併特例債、学校教育施設等整備事業債でございます。

03竜王中学校費、竜王中学校テニスコート借地料でございます。

07双葉中学校費、双葉中学校大規模改修工事及びトイレ、更衣室増築工事、設計業務委託として、1,597万960円を支出しております。

08中学校施設整備費は、玉幡中学校内部環境改善工事設計監理及び工事として4,699万2,000円を翌年度に繰越し、1億1,319万1,940円を支出しています。竜王北中学校受水槽取替工事などを支出しております。

支出の主な内容は、委託といたしまして、双葉中学校空調設備工事設計監理業務委託などとなります。8ページの各中学校から要望があった修繕要望箇所の工事などがございます。そのほか高木植木剪定業務、中学校の備品購入等がございます。

09中学校施設維持費1,551万6,658円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器点検等、施設清掃、警備、維持管理、調査研究等の委託、学校給食提供補助及び環境整備業務委託などがございます。

9ページをお願いいたします。決算書は、138ページ、139ページとなります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、01奨学金貸付基金積立1,000円は、財源内訳、その他の基金利子の積立てでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。ここから所管が総務教育常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 6ページの小学校の受水槽の取替えをというのは、双葉東と敷島小学校あるんだけど、これは何か不具合があって替えたのか、それとも計画的に受水槽を替えるところなのか、その辺のところをちょっと説明してください。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 受水槽につきましては、おおむね30年程度がそのものの耐用年数というかなっておりますので、計画的にこれは工事をして取替えをしております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 6ページの学校施設維持管理費のところ、校庭の芝生管理は業務委託ということやね。これは南小と双葉かな、芝生がある校庭というのは。それはどこに委託しているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） シルバー人材センターでございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは定期的にもう年間通して維持管理は任せているという状況で判断しているのか。

○副委員長（清水和弘君） 徳井施設係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

シルバーに委託している芝生の管理につきましては、夏場の散水などを委託しておりまして、6月から9月までの間に雨が降らない日等にスプリンクラーにより散水をしていただいているところです。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ前ね、結構学校の校庭を芝生なんていう計画が一時あったような記憶があるんだけど、現状はもうあの2校で、それ以外の学校には芝生の校庭に植え付けというのは計画はないね。部長、あるんですか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 芝生の校庭につきましては、全国的にはやった時期とかもありまして、試験的に導入はしたんですけども、やはりいろいろなお金がかかるということもありますので、今のところ計画はこれで終わりということになります。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 485万と、年間こうやって計上、令和元年かかっていると計上してあるんだけど、双葉小も確か東小もあれは全面じゃない、双葉東小は。違ったかな。

○副委員長（清水和弘君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 双葉東小につきましては、もう全面の芝生となっております、トラック部分ではグラウンド、土になっているような状況です。よろしくお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 計画ないということやね。当然今からやっぱり若干子供だから表で遊んで転んで少しぐらいけがして足を擦りむいても問題ないと思うんで、結局これも大変予算もかかることだし大変なことで、あるものは維持するということで、ちょっとその辺の内容を聞きたくて聞いたんで、すみません。

ちょっと、もう一点。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 小学校と中学も関連しているんだけど、施設警備を委託しているところあるんだけど、これどこの業者に委託しているんですか。それで、その内容とどんなふうな関係で警備しているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（清水和弘君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

小学校の施設警備につきましては、機械の警備になります。竜王小学校、玉幡小学校、竜王南小学校、竜王北小学校、竜王西小学校、竜王東小学校、敷島南小学校、双葉東小学校につきましては、日本連合警備株式会社との随意契約により委託をしているところです。敷島小学校につきましては、総合警備保障株式会社と随意契約により委託の契約をしております。あと、敷島北小学校、双葉西小学校につきましては、セコム山梨との随意契約による警備の委託をしているところです。よろしくお願いします。

中学校につきましては、竜王中学校、玉幡中学校、竜王北中学校、双葉中学校が日本連合警備株式会社に委託しています。敷島中学校のみ総合警備保障株式会社に随意契約により委託をしているところです。よろしくお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今何か3社ぐらいかな、全部で合わすと。それが今言ったら随意契約という、指名じゃなくて随意契約していると、どうして随意契約、一般競争入札しないの。その辺の根拠を教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

施設の機械警備につきましては、初期投資が大幅にかかることから、別の会社が入札するよりもはるかに安価で契約できるということから随意契約とさせていただいているところで、よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 契約は随意契約ということは、毎年毎年新たに契約をし直してやっているという解釈でいいのかな。

○副委員長（清水和弘君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員（赤澤 厚君） 分かりました。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 小学校、中学校両方の修繕の要望事項というのがあるんだけど、これについては、年間小学校の要望事項がどのぐらい、中学校がどのぐらい、その辺はどうなっていますか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 学校自体老朽化しているところがありますので、細かい修繕ですとか、いろいろなことが1年の間に出てきます。一応6月と7月の学校訪問のときに各校で修繕出していただきまして、1校につき一応優先順位を決めていただきまして、10件までということで要望を出していただいております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 各校で10件ということは、11校だから110件出ているという、そういうこと。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 中学校も入れますと16校でございますので、160件という形になります。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 160件で、その要望に対しての整備率というのかな、どれくらいになっているの。

○副委員長（清水和弘君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 要望の中には、大規模な改修を行わないと解消できないような要望も多くございます。その中で小規模工事といたしまして、昨年度は小学校、中学校を合わせまして61件の工事を出させていただきました。ただし、1件の工事の中で、幾つかの要望を合わせて1件の工事として出させていただいているところもあります。おおむね5割程度は、各学校の要望を解消できているのではないかとこのところではあります。よろしくお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと、大規模改修も含めてということは、非常に何か捉え方が曖昧なような気がするんだけど、その辺のところのやっぱりきちっとしたその要望に対する金額とかそういうことも含めてやっぱり整理をしていかんと、何でも含めて要望というのはちょっと捉え方としてうまくないんじゃないかなというような気がするんですけども、その辺はどうですか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 委員さんおっしゃるとおりでして、確かに大規模な何百万、何千万とかかるようなところから、例えばドアの建てつけが悪いですとかそういったところも出てきますので、その辺また来年から要望取るときにはその辺はよく説明して、これぐらいの規模に収まるというのもちょうと学校でも判断難しいと思いますけれども、その辺は説明しながらまた要望取っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、過去において、ちょっとした手すりの不具合でけがをしたとかそういうものというのは、その状況に応じて、緊急的にすぐやるということもあると思うんだよね。だから、そういうことも含めて、緊急性のあるもの、当然学校でもそれは分かっていると思うけれども、そういう点についても、ある程度費用とのバランスを考えながら取り組んでもらいたいと思います。これ要望で結構です。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。時間があつたら。2ページのスクールバス運転3名とい

うことで830万計上したんだけれども、代休替え入れると約1,000万になるのかな、3人で。代休、この下のほうにもスクールバスが出ていたんだけれども。休職に伴うというところもあるんだけれども、代休と両方合わすと約1,000万ぐらいになるね、当然。教育総務部長にも企画財政のときによく話をしたんだけれども、バスがこういう運転をやっぱり嘱託職員もいいかもしれんけれども、やっぱりある程度プロに任せて、こういったものも業務委託を専門のプロの会社に任したらどうかと前にも言った経緯もあるんだけれども、その辺の検討した経緯があるのかどうかちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） バスにつきまして、まずこの予算の決算のほうですが、02の嘱託職員3人につきましては、スクールバス運転手3人の給与となっております。その下の代替賃金というのは、休暇等に伴って登録してある職員がいて、その職員が出たときに休みの日ですとか、出た者の賃金となります。

スクールバスにつきましては、やはり特殊性があります。昨年までも同じような形で答えていると思うんですが、学校の行事の中で突発的な事案とか急な運行が出た場合、委託契約とかですと対応ができないこともあると思います。以前、山梨交通とも話をした経過があるんですけども、ドライバーの確保が難しい、厳しいというところがあるようです。

特に今回はコロナ禍の中で、学校が休業になったときに多くの人の流れを抑止するために、運転手の方に各学校に文書を配達していただいたり、通学路の危険箇所の点検をしていただいたり、また、先生方が消毒などの業務に追われているときにほかの業務を手伝うとか、本当に様々な業務をしていただきました。これも職員であるからできることでありまして、また、こういったことを民間業者ですと少し厳しいかなというところもございます。今後いろいろな面があると思いますので、比較など行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひこの辺も検討してもらいたいです。要するに、だから、できるだけ委託できるものは委託した中で、やっぱりそういったプロ、専門のプロに任したほうが何かあっても正直言って向こうが全責任を持っていると。こういう嘱託職員で何か事があると、あってはならないことだけれども、最悪事故や何か起きた場合は、市で責任を持たなきゃならないと。いろんな面で大変なこともあるんで、やっぱり専門のプロというか個人名称や会社はまず出すわけにはいかんけれども、福祉バスやなんかも今委託しているわけで、基本的

に。福祉バス。そういったこともよく考慮した中で、やっぱりここも検討していく一つの課題じゃないかと思うんで、これ検討課題ということでよろしくまたお願いしたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） 2ページのナンバー13の学校評価事業で児童・生徒とか保護者からアンケートを取って、これをどこかの業者に委託してこういう処理をしているんだろと思うんだけど、実際中身としては具体的にはどうなんですか。どんなようなものが出てきているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） アンケートにつきましては、マークシート式で小学生、中学生、小学生は低、中、高とありまして、中学生、保護者、教員に分けまして、アンケートしています。内容につきましては、子供たちに対しましては、授業が分かりますかですとか、地域の行事に参加していますかという学校でのことで、地域でのことで、自宅でのことというような内容になっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） 児童・生徒、保護者等と、等というのはこれ今さっきちらっと教員もという話だったですね。先生方の要望というかアンケートも取っているわけですね。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 申し訳ありません。教員のアンケートも取っております。

○副委員長（清水和弘君） 有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） 特に最近、最近というか、これどのくらい前からやっているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） これは平成19年からやっております。10年経過した29年のところで金額の話もあれなんですけれども、見積り合わせ等行ってもう10年以上になりますが、継続して行っております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） これ継続してやるということは、非常にいいことだと思うんです。

いろいろ生徒であろうが、保護者であろうが、先生であろうが、いろいろな思いもあるんでしょうから。それで、それを当局が感じていろんなものに、政策に変えていくということでしょうけれども、特に最近気になるようなものというのは別になかったですか、アンケートで。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） やはり子供たちにおいては、「スマホですとか、タブレットですとか、そういった使用時間が非常に以前と比べると長くなった」、あとは「地域に対する活動がちょっと低くなった」というようなことが出ております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

有泉委員長。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひそういうことは続けていって、いろいろな方面からの意見を参考にして学校運営に努めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの下、各小学校関係職員3人、これ仕事の内容ちょっと教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 森川係長。

○教育総務係長（森川嘉亮君） お答えします。

小学校の関係職員3人につきましては、司書が1名、栄養士が2名ということになっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じで7ページの上、各中学校関係職員3人、この内訳も。

○副委員長（清水和弘君） 森川係長。

○教育総務係長（森川嘉亮君） お答えします。

中学校の関係職員3人につきましては、こちらも司書が1名、栄養士が2名となっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 4ページの竜王西小学校の借地の件ですけれども、この借地は、契約はどのような契約になって、1年契約ですか、それとも3年契約とか、そういう、どのような契約の内容かちょっと教えてください。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 契約年数は20年となっております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 20年で、20年はたっている人は多分いると思うんですけども、まだたっていないですか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 平成30年に契約更新がありまして、そこで20年が一度たちました。その契約の時期のときに2回地権者の会議を行いまして、また、1年間かけて戸別訪問もさせていただきましたが、売買を考えていないという状況でした。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 20年契約もいいですけども、いつまでたっても借地、借地じゃなくて学校の用地ですから、もう買い受けるような格好を強めに要望していただいて、借地料じゃなくて全て用地は市の用地にしてもらえるような、今もう20年契約しちゃったから無理かもしれないですけども、20年たてばまた代も替わると思いますけれども、これから申し送りで何とかそれを買受けるような格好で、なるべく早めに対応するように努力をお願いします。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの10の賠償金ですが、ちょっと1回前に説明は聞いたかと思うんですが、賠償金はやっぱり市からこの相手の方にお払いしたということですよ。それで、賠償金なので裁判の結果ということなんですか。ちょっと簡単で結構ですので、

この辺のところちょっとお話をさせていただきますか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 事務局運営費の賠償金につきましては、双葉西小学校就学に係る不適切処理の賠償金ということで、予備費から充用し個人に19万2,695円を支出しております。内容につきましては、今、議員さんおっしゃいましたように3月の全員協議会で説明させていただき、5月の臨時議会で報告議案として提出をさせていただいております。

今年初めの1月に、甲斐市立双葉西小学校への就学を希望する家庭からのアパート契約予定物件に関する照会に対し、学校教育課の職員が適切な注意義務を不注意により怠ったことで相手方に財産的損失を与えたことにつきまして和解し、賠償したものであります。

なお、この件につきましては、学校教育課の対応ですが、学校教育課に支払う課目がなかったために教育総務課の課目で支払ったものであります。

簡単に説明いたしますと、北杜市に住んでいた方が双葉西小学校へ引っ越したい旨の連絡がありました。転居予定のアパートが双葉東小学区であったにもかかわらず、担当が確認を怠ったためそのまま契約してしまったというものです。学校からの連絡等により、学区の違いが判明したため再度引っ越しを余儀なくされまして、その経費について市で支払いを行ったというものです。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

ただ、これどうやってお金の金額を決めたか、それだけ教えて、賠償金額は。

○副委員長（清水和弘君） 山田部長。

○教育部長（山田 洋君） ちょっと資料持っていないくて、申し訳ないんですけども、1回入ったところから移る為に違約金というのが発生するかと思います。それで、入ったところから移るまでにかかった経費を負担したという経緯になったと思います。よろしくお願ひします。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その実質的なお金をお払いしたということですね。かかったお金を払ったということなんですね。

○副委員長（清水和弘君） 山田部長。

○教育部長（山田 洋君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 学校ネットワークの管理費について、さっきいろいろネットワーク用分離業務とかセキュリティーネットとか、いろいろ難しいということでお話があったんですけども、この業務委託している甲斐市の中では委託している業者というのは2社ということですか、何社と委託契約をしているんでしょうか、これに関しては。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 委託業務につきましては、株式会社ジインズという1社でございます。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 学校ネットワークに関しては、業者は1社ということでもいいんですか、これ全部。ちょっともう1回、ちょっと名前何ていいましたか。ジインズ。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 例えばインターネットの回線使用につきましては、デジタルアライアンスという会社と契約しています。パソコンの関係のネットワークですとかそういうものの管理支援業務の委託につきましては、株式会社ジインズというところに委託しております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど内藤委員の修繕とかいろんな話が、学校の修繕とか出ましたけれども、ちょっと気がついたことなんですけど、1校10件とさっきおっしゃいましたけれども、そうすると学校では必要のあるところから順番に出すんですよ。だけど例えばガラスが割れているとか、だけどあのガラス割れていても大して大丈夫かなとそっちよりこっちのほうが大事だとかと学校が判断すると、ずっと古いガラスの割れがそのままになっていたなんてことがやっぱり昔、昔というか、あったんですよ。私やっぱり例えばそういう危険なところとかということに関しては、必ず早くすぐに修繕するというようなことをやっているとは思っていますが、何かちょっとそういうことが学校であったので、割れたガラスがそのままになっているなんてことは信じられないですよ、だけどあったので、ちょっとお伺いしようと思ったんですが、大丈夫でしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

各学校の予算の中には個別に修繕費を盛っております。緊急的にガラスが1枚、2枚割れたという事案に関しましては、その予算から早急に支出していただいて、こちらのほうに要望を上げていただくのは工事とか、かなり金額がかかってしまうようなものについて要望を上げていただくようにしております。軽微なものにつきましては、学校の予算で対応していただいておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2ページの事務局運営費の中で、ちょっと防犯関係のことをお聞きしたいと思うんですよ。5行目の防犯ブザー、これ入学時に渡すものだと思うんですが、新しく、予算には細くなかったんだけど、こども110番プレートと240枚作ったと、約1枚1,000円弱でしょうか。これは小学校の11校区なのか、それとも中学まで入った16か、どこまで1校当たり何枚ぐらい、そこら辺までちょっと教えていただけますか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） こども110番のプレートにつきましては、各小学校の学区ごとにプレートがあります。学校別につきましては、かなり差がありまして、例えば竜王小学校ですと54件ですとか、敷島北小ですと106件ですとか、その学区によってかなり件数の差があります。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ここであらかじめ申し上げます。

本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願います。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今回240枚ということは補充という意味ですか。全部足していくと、今まで入っていたところも足すと、240じゃ足りないと思うんだけど、この辺どうなんですか。

○副委員長（清水和弘君） 森川係長。

○教育総務係長（森川嘉亮君） お答えします。

このプレートの購入につきましては、おおむね5年に一度購入費を計上させていただきまして、昨年、購入する前の年に各学校に調査をかけまして、おおむね老朽化されたとか、もう既になくなっていくとかという調査をかけまして、それでおおむね240という数字で購入

させていただきますけれども、当然5年間ですので、予備分も含めて購入をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 基本的に防犯ですから、110番何件あるかちょっと私は分かりませんが、結構あると思うんですけども、事が起きたときにどういう態勢を取りますか。例えば小学生が飛び込んだ、110番の家はまず何からするんですか。そういうチャートとかそういったものは出来上がっているんですか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） チラシがございまして、すみません、今こちらには用意してませんが、まず、その家庭で保護していただく。そして、警察や学校や必要なところに連絡をしていただくというチラシがございまして、このプレートを配るときには一緒に配っております。その内容についてこども110番の家でも分かっているようなチラシを配っております。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分子供が来たらすぐ警察というのが第一報に入っているのかなど。それから、学校、それから、教育委員会と。さらにその前に、ご家族というチャートがあればいいんですけども、一応念のため聞きました。

それで、この110番の任命方法です、指定方法。これは学校長がお願いするのか、それとも、それぞれ自薦で手を挙げてやるのか。この辺の指定の方法はどうなんでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） 現在1年に数件増えておりますけれども、その地区で家を110番にしたいということで学校のほうへ申し出ていただいて、学校のほうで認可というか認めまして、市教委のほうへ連絡がありますので、そこでお渡しするような格好になっていきます。

以上です。

○委員（五味武彦君） 最後です、委員長。

○副委員長（清水和弘君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 愚問ですけども、これはお手当てというか、完全にボランティアで

しょうから、そういったことは全くないですね。確認だけ。

○副委員長（清水和弘君） 名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） はい、ボランティアでやっていただいています。

以上です。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○副委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管の事業についてを終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

あしたも午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時58分